

## IV章 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成 及び災害対応の現地支援・現地調査

---

- 1 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について
- 2 研究員の取組
- 3 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について
- 4 研究員等の多彩な活動
- 5 特別研究調査員の取組
- 6 令和6年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み
- 7 災害対応の現地支援・現地調査
- 8 研究成果の発信

## 1 節 実践的な防災研究と若手防災専門家育成の考え方について

### 1 項 研究活動のガイドラインと研究活動計画

人と防災未来センターの実践的な防災研究に対する期待は高く、これに積極的に応えていく必要がある一方で、センターの研究資源には限りがある。したがって、限りある資源をいたずらに拡散することなく、センターとしての組織の意図を明確にし、戦略的な研究活動を進め、着実に成果を挙げていくことが重要である。そこで、まずセンターが社会で果たすべき使命を明確にするため、センターの「ミッション」を定めた。次に、「ミッション」に基づき、その具体像である「ビジョン」とビジョン実現に向けての具体的な活動計画である「ガイドライン」を策定した。

「ガイドライン」の基本は、「自由でのびのびとした研究活動の展開」である。その上で、センターの研究活動に一定の方向付けを与える。センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請等を踏まえ、センターが取り組むべき防災研究上の重点的な領域を「重点研究領域」として設定する。この「重点研究領域」に即した研究を推進し、良い成果を挙げるのが、センターの研究機関としての中心的な意図である。

研究活動計画は、このようなセンターの組織としての意図を実際の研究活動に的確に反映させるための重要な方途である。毎年度センター長は、研究方針会議や内閣府・兵庫県との意見交換を踏まえて、研究活動の方向を検討し、研究活動計画に反映させる。また、各研究員は、防災専門家としての自己開発を進める立場とセンターの組織としての意図の実現に貢献する立場の両面から、毎年度自己の研究活動計画を立案し、年間を通じてその実現をめざす。年度末には、各研究員は、研究活動計画の達成状況を自己点検評価し、センター長と面談協議し、その指導を得て研究活動の参考とする。センター長は、組織としての意図の達成度や問題点を整理し、総括的な点検評価を行い、必要により研究の方向の修正を図る。

これら研究活動計画の立案、推進及び評価という一連のプロセスにより各研究員は、専門分野の継続的な開発と防災専門家としての幅の拡大を図るとともに、組織として戦略的な研究活動を進め、「ミッション」の実現をめざすものである。

## 2 項 研究方針

### 1 重点課題の明示

今後 30 年程度を展望しつつ、当面の社会状況、センターの「ミッション」、人的・組織的・財政的資源の状況、社会的な要請、センター内外関係者の意向等々を踏まえ、継続的かつ組織的にセンターが取り組むべき防災上の重要な領域を「重点研究領域」として掲げる。研究員は、それぞれの専門分野を活かして「重点研究領域」に優先的に取り組んでいる。平成 17 年度から以下の 3 点を重点研究領域として設定しているところである。

- ① 災害初動時における人的・社会的対応の最適化
- ② 広域災害に向けた組織間連携方策の高度化
- ③ 地域社会の復旧・復興戦略の構築

なお、本年度の研究業績は、著書数（4 件）、査読論文数（4 件）、一般論文数（7 件）、口頭発表数（22 件）であった。

### 2 中核的研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」について、センターが組織として取り組む「中核的研究プロジェクト」を設定する。センター全体で「中核的研究プロジェクト」を一定期間継続して推進し、そ

の成果を出版し、社会の評価を仰ぐこととしている。

「中核的研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に対して具体的な成果を導出するものとして「中核的研究テーマ」を設定し、プロジェクトの目標、継続期間を予め明確にし、全ての研究員がチームとして研究を推進することを基本としている。

### 3 特定研究プロジェクトの設定

「重点研究領域」へのセンター全体としての具体的な取り組みとして、センターでは、個々の研究員がそれぞれ研究を推進するほか、様々な社会的な要請への対応や外部資金の積極的な導入、研究資源の機動的な運用などの観点から、数件の「特定研究プロジェクト」を設定し、この組織的な推進を図っている。

「特定研究プロジェクト」においては、「重点研究領域」に係る特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間（最大3年間）を予め明確にし、複数又は全ての研究員がチームとして研究を進めることを基本とする。必要に応じて上級研究員をリーダーとして配置し、外部研究者や行政担当者の参画をも求めるとともに、外部研究費獲得に努めている。

## 3項 研究の進め方

### 1 研究活動計画の策定

センターにおける研究方針を踏まえ、年度当初、研究員は各々の研究活動計画を作成した。研究活動計画では、研究の全体像を簡潔に分かりやすく示した上で、各自の研究活動を構成する主要な各論ごとに、①目的・問題意識、②研究内容、③（最終的に）期待される成果、④当該年度の研究実施計画などを明示した。当該年度の研究実施計画をできるだけ具体的に設定し、年度末における自己点検評価の際に達成度を計測する基準とした。

### 2 研究方針会議等

研究組織としての研究活動計画や若手防災専門家の育成方針について、上級研究員からも意見を求め、これを参考に策定した。

さらに、内閣府・兵庫県との意見交換を行い、前年度のセンターの組織としての研究成果や、当該年度の研究意図を明らかにし、組織としての研究活動計画策定の参考とした。

### 3 点検評価等

研究活動計画を踏まえ、年度末、各研究員は自己点検評価を行った。さらに、当該年度の研究活動計画や自己点検評価の結果について、センター長、上級研究員と個別に面談・協議による研究指導を受け、それぞれの研究活動の参考とした。

## 2節 研究員の取組

### 1項 主任研究員 林田怜菜

#### 1 研究の全体像

##### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

専門：災害時に記録された資料の分析、当時の関係者への聞き取り調査をもとに、実態解明に努める。

研究：大規模災害時における自治体職員による災害対応を研究、過去の教訓を蓄積するとともに、教訓を踏まえた災害時における適時適切な被災自治体の対応や当該自治体への支援のあり方を究明する。

将来：震災資料に基づく防災研究を続け、その成果を後世に継承するとともに、自治体職員とともに的確な災害対応や支援を究明し、将来の大規模災害時に活かし、被害の軽減につなげる。

##### (2) 長期的な研究計画

###### (研究の背景)

大規模災害時、自治体職員による災害対応は長期化し、応援受援が活発化する。阪神・淡路大震災、東日本大震災において、被災地自治体職員や全国からの応援職員は、現場で対応した内容を文書やノートなど様々な媒体を通して記録している。これら災害時に記録された資料には、発災後の対応行動等についての貴重なノウハウが眠っている。震災資料の分析をもとに、自治体職員による支援業務の実態を解明し、過去の教訓を蓄積することで、将来予測される大規模災害に備える。

###### (これまでの研究)

震災資料をもとに、阪神・淡路大震災、東日本大震災における災害対応ならびに支援活動の実態解明

1. 自治体職員による災害対応：被災地の自治体職員はどのように避難所運営を行ってきたのか、阪神・淡路大震災は神戸市長田区役所職員、東日本大震災は岩手県宮古市、宮城県石巻市、福島県福島市に対する調査を進めてきた。
2. 自治労による復興支援活動：「全日本自治団体労働組合（全国の自治体職員による労働組合。以下「自治労」という。）」は、被災地自治体に人員（全国自治体職員）を派遣し、被災地自治体において支援活動を実施してきた。その活動に焦点をあてこれまで復興支援活動について研究してきた。
3. 判明してきたこと：震災応急・復旧・復興業務に従事した職員は、緊急時に如何に対応すべきかという「ノウハウ」や、円滑に遂行できた業務や課題など、今後に継承すべき「教訓」を持っている。

###### (研究の目的)

大震災時の知見（当時記録された震災資料や聞き取りデータ）を基礎に、被災地自治体職員が遂行する応急・復旧・復興業務に対する支援のあり方を解明するために、その必須項目やノウハウを抽出・整理し、支援の共通化・標準化を図る。また、標準化した支援方策を習得するための研修プログラムの開発と普及をめざす。

さらに、震災資料を整理・分析することにより、過去の被災自治体の災害対応事例など将来の災害時に役立つ教訓を蓄積し、後世に継承する。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

南海トラフ地震では、阪神・淡路大震災と東日本大震災が合わさったような甚大な被害

が発生し、多くの被災者が避難所に収容され、長期間の避難所の設営と維持が必要となることが想定される。

過去の大規模地震災害時、被災地自治体職員や全国からの応援職員は、現場で対応した内容を文書やノートなど様々な媒体を通して記録する。これら災害時に記録された資料には、発災後の行動についての貴重なノウハウが詰め込まれている。しかし、これら一次資料をもとにした本格的な避難所研究はいまだ未着手である。

阪神・淡路大震災、東日本大震災において、どのような避難所運営や支援活動が実施されたのか、その対応の流れを時系列に整理し、そこで得られた教訓や課題を抽出し、効果的に活用できる災害対応記録をまとめることが、次なる災害に向き合う自治体の対応に活かされ、我が国全体の災害対策に係る有益かつ重要な知見となり得る。

令和6年度は、宮古市史編さん室に残された避難所運営資料をもとに、東日本大震災における避難所運営の実態の把握を行った。令和7年度は、宮古市の当時の関係者への聞き取り調査を実施し、自治体職員による支援の実態を解明し、過去の教訓を蓄積し、将来予測される大規模災害に備える。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：東日本大震災時の被災地自治体による避難所運営

—岩手県宮古市史編さん室所蔵「東日本大震災時避難所関係資料」の分析を通じて—

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

#### 【令和5年度の研究テーマ】

大規模地震災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義

#### 【令和5年度の研究目的】

過去の大規模地震災害時、避難所運営に派遣された被災地自治体職員や全国からの応援職員は、避難所に入ってから役目を終えるまで継続的に記録を残していた（本研究では「引継ノート」と称す）。

過去の大規模地震災害時、避難所運営に派遣された被災地自治体職員や全国からの応援職員は、なぜ「引継ノート」が必要だったのか、その機能と役割について分析する。

#### 【令和5年度の研究成果】

##### ◆大規模地震災害時の避難所運営支援の方法と特色

阪神・淡路大震災時震災資料及び自治労の「復興支援活動」の支援活動形態から、なぜ、「引継ノート」が必要なのかについて分析した。成果として、「引継ノート」の背後に、阪神・淡路大震災時の避難所運営のやり方が被災地自治体職員が交替で運営にあたる。また、自治労が動員した組合員も交替で被災地自治体職員の応援にあたる。そのような交替勤務形態が、「引継ノート」という業務を新規の職員または組合員に引き継ぐために創出されたものであることを指摘した。

##### ◆大規模地震災害時に創出された避難所運営「引継ノート」の意義

- 避難所運営における交替勤務という形態でも、支援の質を落とさないための方策が「引継ノート」の創出であった。
- 阪神・淡路大震災時、避難所運営の実務から創出した「引継ノート」作成の重要性は、東日本大震災時に継承されなかった。

##### ◆令和5年度の研究まとめ

大規模地震災害時、被災地自治体職員が長期間避難所運営を行うための必須アイテムが

「引継ノート」であった。交替勤務形態のなかで、避難所運営の質を保障するために、何を記載すべきか検討し、「引継ノート」のモデルを作成し、全国の自治体で備えることが重要である。

◆今後の研究

災害対応支援のための引継ノートの様式や在り方を検証

被災地自治体職員が作成した 「引継ノート」 } 「引継ノート」のモデルの作成  
 全国からの応援職員が作成した 「引継ノート」 }

◆令和5年度の残された課題

上記の研究では、東日本大震災時の避難所運営がどのように行なわれたのかについては、その一次資料を実見する機会に恵まれなかったため、手付かずである。

【令和6年度の研究計画】

現在、宮古市市史編さん室所蔵の東日本大震災時震災資料がダンボール箱10箱ほど貸与を受け、分析が可能になっている。

2011年に惹起した東日本大震災から未だ13年しか経過していないなか、東日本大震災時震災資料は、個人情報満載の記録ばかりであり、ほとんど非公開である。また、被災した地域の自治体が作成したであろう震災資料も蒐集されることもなく、ほとんどが散逸・破棄された場合が多い。そのなかであって、宮古市市史編さん室が集積した震災資料は、被災地・宮古市が震災にどのように対処・対応したかがわかる貴重な資料群である。

林田は、2022年度以降何度も宮古市に足を運び、当時の職員の方々に聞き取り調査を行ってきた。そのなかで醸成された信頼関係が、今回の個人情報満載の震災資料の貸与と分析を許可される契機になった。

◆東日本大震災における避難所運営に関する資料

宮古地域107点、田老地域54点 計161点

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

a) 宮古市市史編さん室に集積された震災資料の全体像の把握

なぜ、宮古市だけが東北の被災地自治体のなかで、震災資料を集積したのか。

阪神・淡路大震災時と東日本大震災時の震災資料の現状について比較検討する。

b) 宮古市「田老地区総合事務所」の災害対応記録の分析

なぜ、宮古市本体が集積した震災資料のなかに、「田老地区総合事務所」が作成した震災資料が介在しているのか。

宮古市の地域特性に着目すると、2005年に田老町と宮古市が合併後、田老地区には、町役場を解消して田老地区総合事務所が創設された。震災時、田老地区の震災関連業務は、田老地区総合事務所が担当した。当時、田老総合事務所長の部下であった課長が3月11日～12月14日に至る詳細な記録を残している。通常、自治体職員が作成した生資料は残存しない。

震災直後より田老地区はどのような対応をしたのか。阪神・淡路大震災時の長田区役所等との対応と比較して、特記すべき業務は何か分析する。

c) 宮古市が直轄した避難所運営と、田老総合事務所が担当した避難所運営の比較

宮古市の避難所運営では「引継ノート」「連絡ノート」「日誌」など、表題がバラバラで統一されていない資料が作成された。田老地区の避難所運営では「申し送り」「連絡帳」「改善ノート」など、表題が統一されていない資料が作成された。

表題がバラバラで統一されていないということは、個々の避難所運営を担当した職員が交替勤務を行う上で、必要に迫られて作成した記録だからである。何を記載しているのか、どのような課題にどう対応していたのか、比較分析する。

阪神・淡路大震災時の資料と比較して、何を記載すべきなのか、特記すべき課題は何

か分析する。

d) 避難所の掲示板は、どのような資料を掲示しアナウンスしたのか

避難所では、様々な資料を掲示板に添付して避難者に告知していた。しかし、具体的にどのような資料を掲示板に貼り付けて告知していたのか、掲示板に貼り付けた資料は現存していない。

田老地区では、避難所の掲示板に貼り付けた告知資料をそのまま保存している。何を避難者に告知していたのか分析する。

### 【令和6年度 研究の成果】

a) 宮古市市史編さん室に集積された震災資料の全体像の把握

宮古市史編さん室が作成した資料目録をもとに、どのような震災資料が貸与されたのか把握する作業を行った。この作業工程のなかで、新たに資料目録を作成した。

令和7年度は、どのようにして震災資料の蒐集を行なったのか、その具体像を調査する。

b) 宮古市「田老地区総合事務所」の災害対応記録の分析

田老地区総合事務所の災害対応について、時期区分を想定しつつ資料を分析した。

緊急的な職員体制の確立、緊急的な業務への対応、組織的な体制の確立、特記すべき業務への対応など。

令和7年度は、当時の関係者への聞き取り調査を実施し、田老地区における発災直後からの災害対応の実態を分析する。

c) 宮古市が直轄した避難所運営と、田老地区総合事務所が担当した避難所運営の比較

避難所運営のプロセスについて、時期区分を想定しつつ資料を分析した。田老地区総合事務所はどのような対応をしたのか。国・県・市は、どのような対応をしたのか。自治労は、どの時点でどのような支援活動を行ったのかなど。

令和7年度は、当時の関係者への聞き取り調査を実施し、宮古市と田老地区における避難所運営を比較する。

d) 避難所の掲示板は、どのような資料を掲示しアナウンスしたのか

避難所では、どのような資料が掲示されたのか目録を作成した。

令和7年度は、時期区分を想定しつつ、避難者に対しどのような情報が告知されたのか分析する。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

### (2) 外部研究費状況

#### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

#### ② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

### (3) 学術研究成果の発信等

#### ① 著書（共著含む）

- ・該当なし

#### ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

③ 予稿、抄録

- ・該当なし

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・林田怜菜「震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に活かす」、『専門家たちが語る防災意識を高める本 ③火山と火災』, 株式会社 岩崎書店, 令和7年2月28日, p28

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・林田怜菜「自治体による被災自治体支援」, 第11回「震災対策技術展」大阪, マイドームおおさか, 令和6年7月4日

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・該当なし

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・鳥取県防災会議委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・自然災害研究協議会近畿地区部会 委員

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・「防災実習Ⅰ」「防災実習Ⅱ」（非常勤講師），神戸学院大学
- ・「地方行政論Ⅰ」（非常勤講師），茨城大学

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー，富田林市立川西小学校6年生，令和6年5月30日
- ・訓練，広島市災害対策本部運営図上訓練（風水害）及び区災害対策本部運営図上訓練（風水害）（広島市佐伯区役所），令和6年5月31日
- ・訓練，令和6年度目標管理型危機管理本部運営図上訓練（加東市），令和6年7月19日
- ・訓練，令和6年度滋賀県防災人材育成検討業務（滋賀県），令和6年8月21日
- ・訓練，13市防災事務連絡会 目標管理型災害対策本部運営図上訓練（千葉市），令和6年11月22日
- ・展示，「2025人・街・ながた震災資料室展～あなたならどうする？大きな地震に遭遇したら～」，企画運営，長田区役所，令和7年1月16日～17日
- ・防災セミナー，芦屋市立朝日ヶ丘小学校4年生，令和7年2月4日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「特別企画 見直してみよう わが家の防災対策」, 『CO・OP ステーション』通巻435号, 生活協同組合コープこうべ, 令和6年12月10日, p70-p71
- ・「身近なことからはじめる防災」, 『TOKK(トック)』2024年9月号 vol1902, 阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社, 令和6年9月, p2
- ・「【あの日から・阪神大震災30年＝インタビュー「熊本への助言」中】「生の資料」防災に活かす」, 熊本日日新聞, 令和7年1月21日

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし



## 2項 研究員 山崎真梨子

### 1 研究の全体像

#### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

福祉専門職かつ行政職員として、福祉部局及び防災部局で地域づくり支援等に従事した研究者は、現時点では多くはないと考える。研究員として、これまでの経験や知識を活用し、様々な行政・地域住民・福祉関係者と協働しながら、実践的かつ防災・福祉分野に精通した専門家を目指す。

将来は、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるための地域づくり及び防災・減災の視点を有する福祉専門職の養成に寄与したい。

#### (2) 長期的な研究計画

当面の研究は、大きく①行政の初動対応、②地域の防災力向上の2点を主に進めていく。①行政の初動対応においては、全体の組織的な対応、各部局の対応の2点について行政と協働し取組みを行う。②地域の防災力向上においては、災害時の要配慮者支援を含む地域の取組みについて、地域住民や関係者と協働し取組みを行う。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

行政の初動対応においては、保健部局の初動対応について、先行研究レビュー及び行政職員との協議を実施した。行政職員と協働した取組みにより、初動対応検討時の課題や必要な支援・情報について、認識を深めることができた。

地域の防災力向上においては、防災力向上につながった取組みの考察等ができた。特に、災害時の要配慮者支援のうち、避難行動要支援者への防災・減災の普及啓発も含めた個別避難計画の作成の取組み等、行政・地域と協働した取組みが行えた。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：避難所運営の検討を通じた防災力向上の研究

#### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

防災・減災において、地域の防災力の重要性が先行研究や災害報告等から明らかとなっている。そこで本研究は、避難所運営の検討を通じた地域の防災力向上に資する要因等を考察することを目的に実施する。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

避難所運営について関係者と協議を行い、地域の防災力向上に向けた協議・取組みの検討、資料の作成を行う。

#### 【令和6年度 研究の成果】

避難所運営に係る関係者との協議により、次年度の取組みにつながる資料の作成等が行えた。

### (2) 研究テーマ：避難行動要支援者の避難体制構築に関する研究

#### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

避難行動要支援者の避難体制構築は喫緊の課題である。本研究は、避難行動要支援者の避難支援に係る体制構築に必要な取組み・様式・各関係者の取組み等を明らかにすることを目的として実施する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

関係者との協働、避難行動要支援者への防災・減災の普及啓発も含む個別避難計画作成研修を実施し、避難体制構築に係る知見を抽出・分析する。

【令和6年度 研究の成果】

行政と様式の検討等を行い、避難行動要支援者への防災・減災の普及啓発も含む個別避難計画作成研修を実施し、効果等を分析した。また、地域住民及び福祉専門職等への研修等を実施し、避難体制検討に必要な知見等を抽出した。

(3) 研究テーマ：保健・医療体制構築促進に関する研究

【令和6年度の研究実施計画】

① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

災害時の要配慮者支援には、保健・医療等による支援が重要である。そこで本研究は、行政（市町村）の保健行政の初動体制構築に必要な支援等を明らかにすることを目的に実施する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

行政（市町村）との協働により、災害時の保健行政の初動体制について検討する。

【令和6年度 研究の成果】

行政との協議等により、災害時の保健行政の初動対応検討時に必要な情報・支援について理解を深めることができた。

3 成果

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

(2) 外部研究費状況

① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

① 著書（共著含む）

- ・該当なし

② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・介護支援専門員等による個別避難計画作成への関与促進に関する研究、博士論文

③ 予稿、抄録

- ・第38回自治体学会鹿児島・日置大会
- ・一般社団法人日本災害看護学会第26回年次大会

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・特集「今こそ地震に備える」安全衛生のひろば第66巻第3号、中央労働災害防止協会、10-19、令和7年3月

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・一般社団法人日本災害看護学会第26回年次大会
- ・第38回自治体学会鹿児島・日置大会
- ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆
  - ・該当なし
- ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）
  - ・該当なし

#### (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

##### 【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・高砂市防災会議委員
- ・堺市防災会議委員
- ・三木市防災会議委員
- ・武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会

##### 【学会における委員会・検討会などの活動】

##### 【講演活動】

- ・ひょうご県友会シニアはつらつ応援事業「シニアはつらつひろば」「防災と女性～阪神淡路大震災から30年を経て～」，令和6年10月11日
- ・令和6年度「ひょうご安全の日」阪神北地域のつどい 阪神・淡路大震災30年講演会，令和6年1月11日

##### 【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・JICA研修 災害を契機としたレジリエントな社会づくり「要配慮者支援」，令和6年10月15日
- ・令和6年度地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」災害時要配慮者の避難支援，令和6年12月1日

##### 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・自治会研修「南海トラフ巨大地震発生時における自主防災組織の役割とお互いの取るべき行動」，令和6年6月9日
- ・教職員防災セミナー，令和6年7月25日
- ・中学校教職員研修，令和6年10月9日
- ・市職員向け地震・津波に関する防災研修会，令和6年11月6日
- ・女性消防団研修，令和6年11月10日
- ・市子育て関係機関連絡会，令和6年11月19日
- ・高校図書館イベント「都市のまちづくりを考えよう！防災対策」，令和6年11月15日
- ・学校安全（防災）総合支援事業における気象災害モデル校講話，令和6年11月26日、12月3日
- ・中学校区内の保育士・教職員対象合同研修会，令和6年12月26日
- ・市図上訓練，令和7年1月16日
- ・磯上体育館 防災体験教室，令和7年1月26日
- ・多様な視点で考える防災 ～高校生にできること～「多様な視点で考える防災」，令和7年2月8日
- ・学校防災アドバイザー（3回）
  - ・令和6年6月21日、8月22日、令和7年1月17日
- ・防災セミナー（4回）
  - ・大豊町立大豊学園 8年生，令和6年4月24日
  - ・松坂市立飯高中学校 3年生，令和6年5月14日

- ・西宮市立用海小学校 4年生, 令和6年12月5日
- ・神戸市立長田小学校 5年生, 令和7年1月15日

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・該当なし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

### 3項 研究員 池端祐一郎

#### 1 研究の全体像

##### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

- ① 人間の生命が関わるコンフリクトや災害における行政の対応や人々の動向に関するものを得意分野としつつ、関連する問題について幅広く論述できる研究者
- ② 現実的な政策や実用性のあることを提案できる政策・災害の専門家

##### (2) 長期的な研究計画

過去に人防では、目標管理型災害対応についての研究がなされてきた。それらの研究は、主に「危機管理本部」の運営に関してなされている。本研究では、その「目標」を創出・決定するのに不可欠な情報の収集・処理・活用といった情報活動に焦点を当て、どのようにすれば本部がより迅速かつ効率的に運営できるのかを提示する。

この際、平素から様々な情報を収集・処理する部所を有することが困難で、災害発生時も各種対応をする中で情報活動をする人員を捻出するのが極めて限定的になると予想される小規模自治体に置き、そうした自治体でも実装可能なモデルを提示することを目指す。加えて、そうした自治体で対応する職員が、対応する職員というだけではなく「被災者」としても様々な負荷がかかっている状態に対応していることを考慮に入れたモデルとする。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は、主として県や市の訓練の視察・聞き取りにより、災害対策本部の業務の実情と職員のニーズの把握に努めた。また、災害対応業務において、焦点の業務に集中できるような事前準備がされていないことがほとんどであったため、その仕方を具体的に提示・発表するための準備を開始できた。次年度以降、論文等で逐次発表できる見込みである。

#### 2 各論

##### (1) 研究テーマ：対応している現地の行政職員は支援や配慮の対象として考慮されないことについて

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

被災者は支援や配慮の対象として論じられ、行政はその被災者に対応する側として描かれてきた。その〈被災者←行政〉の構図から発せられる行政批判の中には、あたかも行政職員は被災者ではないかのような物言いになるものも多い。だが、とりわけ初動対応において、現地に対応するのは支援や配慮の対象とされる被災者と同じ状況に置かれた職員たちである。こうした職員たちが、「被災者」以上に配慮が必要な対象である可能性があるこ

とを提示する。

## ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

「被災者」でもある行政職員への配慮は必要であり、人員は減る一方であるが、要求される業務は増えている。これにより、さらに対応する職員の負担が増えており、自治体等の独自の努力だけではこの負担の軽減は困難である。

### 【令和6年度 研究の成果】

災害対応をしている職員が被災者であるために負担が生じていることに関する研究はなされているが、当の災害対応する職員たちがその負担を軽減するための処置があまり講じられていないことが、訓練視察等から判明した。そのため、そうした職員自身が軽減可能な負担を減らす努力を平素からすること、その努力が可能であると具体的な事例をもって示すことが必要であることが分かった。

## (2) 研究テーマ：目標管理型災害対応の目標・行動方針の創出・決定に資する情報活動について

### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

目標及びその目標に向かうために重視する行動の方針を創出・決定するためには、情報が不可欠である。発災時に、「被害があるのか、ないのか」「どこでどのような被害があるのか」「被害が拡大する可能性があるのか」等の情報によって、危機管理本部の目標とそれに向かうための行動の方針が変わってくる。その目標・行動方針の創出・決定とそれに資する情報活動を、小規模自治体でも可能にするための調査及び資料収集を行なう。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

都道府県・政令指定都市などの大規模な自治体においても、確立された情報処理の要領は存在しない。

### 【令和6年度 研究の成果】

訓練視察等により、効率的かつ効果的な情報処理の要領が確立されている自治体は確認できなかった。また、情報処理の具体的な要領に関するマニュアル等を多数の自治体担当者が求めているというニーズが確認できた。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ① 非常持出袋の検証：首相官邸や人と防災未来センターなど、非常持出品の一覧を多くの組織が提示している。しかし一見したところ、その多くは、「ほとんどの人が持ち運ぶことが可能/走って逃げるのが可能」と言える重量ではない。令和7年3月に名古屋市の中学校で、首相官邸及び人と防災未来センターの非常持出袋（水は入っていない状態）、そして私が自衛隊時代に演習・災害派遣の天幕野営等で使用していた物品を準備し、参加者に検討してもらうワークショップを行なった。
- ② 西成区あいりん地区における防災：西成区の萩ノ茶屋町の町内会の代表・支援者の代表・行政等の担当で毎月開催している「仮称萩ノ茶屋まちづくり拡大会議」に令和6年10月より参加することとなった。当該地域で可能な防災の取り組みについて検討するとともに、当該地域での路上生活者等への支援の取り組みで災害対応に応用可能なものについても調査を行なう。
- ③ シンポジウム：京都大学大学院文学研究科応用哲学・倫理学教育研究センター（CAPE）

と協力し、シンポジウム「防災と倫理：阪神・淡路大震災からの30年で日本の防災はどこまで前進したのか」を企画・開催した。本シンポジウムには、登壇者20名・一般参加者55名が参加した。また、次年度、本シンポジウムを基にした書籍の出版が決定している。

- ④ 災害対応施設への生理用品の設置の検証：人と防災未来センターを含めたフィールドにおいて、災害対応施設への生理用品の設置の可否に関する社会実験を、大阪大学大学院人間科学研究科及び兵庫県立大学大学院減災復興研究科と協力して、実施している。次年度に、大阪大学大学院人間科学研究科が能登半島地震の際に設置した生理用品の追跡調査を実施する予定である。

## (2) 外部研究費状況

### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

### ② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

## (3) 学術研究成果の発信等

### ① 著書（共著含む）

- ・該当なし

### ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

### ③ 予稿、抄録

- ・該当なし

### ④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・該当なし

### ⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・池端祐一郎「エンドステートを意識した業務対応」シンポジウム「防災と倫理：阪神・淡路大震災からの30年で日本の防災はどこまで前進したのか」人と防災未来センター・京都大学大学院文学研究科応用哲学・倫理学教育研究センター：令和7年3月10日
- ・正井佐知、木作尚子、池端祐一郎、杉原優太「人と防災未来センターにおけるインクルーシブな展示に向けた取り組み：障害当事者による評価を通して」日本災害情報学会第30回学会大会：令和7年3月16日

### ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・南貴久、池端祐一郎、山崎真理子、杉原優太「令和6年豊後水道を震源とする地震における活動報告」DRI 調査レポート No.53：令和6年5月10日
- ・池端祐一郎、松村圭吾、行事高博「令和6年9月の能登半島での豪雨における活動報告（速報）」DRI 調査レポート No.54：令和6年10月15日

### ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・該当なし

## (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

### 【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・兵庫県学校防災アドバイザー

### 【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・共生学会 事務局員

## 【講演活動】

- 日本会議兵庫総会（パネルディスカッション登壇）：令和6年7月15日
- 兵庫県教育委員会 震災・学校支援チーム（EARTH）第1回訓練・研修会：令和6年7月22日
- 海南市立日方小学校 防災教育講演会（保護者対象）：令和6年11月6日
- 株式会社ヒューマンラボ「第1回TNG100KOBE 交流イベント」防災基礎知識講座：令和7年2月15日

## 【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- 該当なし

## 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- 防災セミナー（西脇市立黒田庄中学校1年生：令和6年6月4日、八尾市立高安小中学校8年生：令和6年7月11日、三田市立あかしあ台小学校4年生：令和6年9月13日、神戸市立西郷小学校5年生：令和6年11月19日、羽曳野市立西浦小学校6年生：令和6年11月20日、藤井寺市立道明寺東小学校6年生：令和6年11月21日、高槻市立檜田小学校6年生：令和6年12月13日、三木市立三樹小学校4年生：令和7年1月30日、神戸市立春日野小学校4年生：令和7年2月26日）
- 川西市立緑台小学校「探求学習：防災グループ」（4-6年生）：令和6年10月17日
- 兵庫県学校防災アドバイザー（兵庫県立加古川南高等学校（防災担当者）：令和6年11月1日、兵庫県立加古川南高等学校（避難訓練）：令和6年12月20日、西脇市立芳田小学校（教職員）：令和6年12月11日）
- 仮称萩ノ茶屋まちづくり拡大会議：（西成区・萩ノ茶屋町の災害想定）令和6年11月8日、（HUG訓練について）令和7年1月10日
- 箕面市防災士養成講座：令和6年11月13日
- 日本計画行政学会関西支部意見交換会：令和6年12月14日
- 人と防災未来センター・ワークショップ（神戸市立なぎさ小学校6年生）：令和7年1月17日
- 名古屋市立天神山中学校「防災教育「備える」」：令和7年3月14日

## (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- 一般社団法人都市技術センター『人と地球のうるおいマガジン Mer』2025年3月号

## (6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- 該当なし

## 4項 研究員 松村圭悟

## 1 研究の全体像

## (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

将来的には、法学の専門性を土台としつつ災害対策や危機管理に関する実社会の制度的課題を研究し社会に貢献できるような法学者、災害対策・危機管理の専門家を目指す。大学等において学術的な研究と実践的な社会貢献を行うことができるよう、法学に限らず自然科学や人文社会等の様々な分野の研究者と交流し知見を深めるよう努める。

## (2) 長期的な研究計画

日本社会は、少子高齢化に伴う人口減少やインフラ老朽化等が進行するなかで、南海トラフ地震や首都直下地震のほか、気候変動による大規模水害の発生、新型コロナウイルス感染症や新興感染症、テロや武力攻撃等、さまざまな事態に直面する懸念がある。事態の発生に対しては、不測事態の発生をも考慮して事前に法制度を設計し、実効性のある体制を構築しておくことが不可欠である。

長期的な研究計画としては、行政組織を主な対象として実運用の問題を把握しつつ、その背景にある根本的な法制度・法体系の課題を解明し抜本的な改善につなげる研究に取り組む。具体的には、国の災害対策本部、現地对策本部等や政府業務継続に関する既存制度や実運用上の課題を解明しつつ、諸外国との比較検討を行うことを通じて、災害法体系、組織制度の致命的な課題を見える化し抜本的な改善の方策につなげていきたいと考えている。

### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は、令和6年能登半島地震の実態把握のために、特に個人研究の「国の災害対策本部、現地对策本部等に関する研究」について優先的に取り組みを進めることとなった。令和6年能登半島地震の非常災害現地对策本部について関係者へのヒアリングの実施や緊急災害現地对策本部運営訓練を視察するなど、実践的な防災研究とするのに不可欠な知見を確認できたことは、研究進捗として良好と認識・評価している。次年度以降は、論文等により研究成果を発信することに取り組むたい。他方、「国の業務継続に関する研究」については基礎的な実態把握にとどまっていると認識・評価している。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：国の災害対策本部、現地对策本部等に関する研究

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

国の災害対策本部、現地对策本部は、都道府県域を超える事態に対して調整・連携を行う臨時の行政組織として災害対策基本法のほか、原子力災害対策特別措置法などで制度設計され、多数の関係省庁申合せやマニュアル等により運用されている。しかし、実災害対応では、体制構築や役割分担の課題等が繰り返されているとみられ、南海トラフ地震等における実効性についても懸念がある。現行の組織制度の課題の背景にあるとみられる、法体系や組織法上の制度的課題を解明し、南海トラフ地震といった国難災害に対する抜本的な改善方策につなげる。

##### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

今年度に期待される研究成果として、国の災害対策本部、現地对策本部を規律する法制度と実運用の関係の実態を調査し、南海トラフ地震等における課題の見える化を行う。

証明すべき仮説は、仮説①権限委任や任命等による指揮命令系統の構築等、法が想定している組織編制自体が実災害ではできていないのではないか、仮説②国の災害対策本部、現地对策本部の役割や必要な権限自体が特定されていないのではないか、仮説③原因事象別で組織を規定している災害法体系により、組織の混乱と競合が生じるのではないかと設定する。

#### 【令和6年度 研究の成果】

令和6年能登半島地震の非常災害現地对策本部の関係者へのヒアリングを行い、実災害対応について実態把握を行った。緊急災害現地对策本部運営訓練、政府の原子力総合防災訓練、国民保護共同実動図上訓練などの参与観察を行い、それぞれの対象事象における訓

練内容の確認を行った。情報公開請求により関係省庁申合せやマニュアル等を入手し、制度上の準備状況を確認した。必要に応じて実務担当者へのヒアリングを行い運用の実態を確認した。

## (2) 研究テーマ：国の業務継続に関する研究

### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

首都直下地震、首都圏大規模水害、富士山噴火等により政府機能に支障が生じる懸念がある。そのほか、国際情勢の変化からテロや武力攻撃といった不測事態が発生する危惧もある。国家は、あらゆる事態に対しても政府機能を維持し国民の生命、安全を確保することが求められる。万が一にも起きてはならない政府機能の喪失を防ぐために、現行法制上の限界といった制度的課題を解明し、不測事態も含めた危機に対する抜本的な改善方策につなげる。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

今年度に期待される研究成果として、国の業務継続を規律する法制度と実運用の関係の実態を調査し、首都直下地震やその他の不測事態が発生した場合における課題の見える化を行う。

証明すべき仮説は、仮説①業務継続に必要な分析ができておらず、権限委任や代行等の法的準備もできていないのではないか、仮説②内閣機能の維持に関する代替拠点確保の取組が首都東京に限定的であり、東京で業務継続ができない場合に代替する仕組みがないのではないか、仮説③首都直下地震や新型インフルエンザ等の既存の法制度に基づく枠組や実効性検証の仕組みに課題があるのではないか、と設定する。

### 【令和6年度 研究の成果】

公開されている各府省等の業務継続計画を整理し、代替拠点の確保状況について分析を進めた。米国の政府業務継続に関する実務文書等の収集を行い、米国のガイドラインで示されている作成プロセスを確認した。憲法学の有識者と意見交換を行い、今後の法制度上の課題を明らかにするうえでの憲法学上の論点を明らかにできた。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・該当なし

### (2) 外部研究費状況

#### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

#### ② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

### (3) 学術研究成果の発信等

#### ① 著書（共著含む）

- ・該当なし

#### ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・該当なし

#### ③ 予稿、抄録

- ・該当なし
- ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
  - ・該当なし
- ⑤ 口頭発表・ポスター発表
  - ・松村圭悟，国の災害対策本部、現地対策本部に関する研究，地域安全学 夏の学校 ―基礎から学ぶ防災・減災―，令和6年8月23日。
  - ・松村圭悟，初動・応急対応における現地支援と法制度上の課題，日本災害復興学会2024年学会大会 分科会1「能登半島地震の初動・応急対応、復旧段階における法制度上の課題」，令和6年11月10日。
  - ・松村圭悟，災害行政組織と法，セッション「災害と倫理・法」，シンポジウム「防災と倫理：阪神・淡路大震災からの30年で日本の防災はどこまで前進したのか」令和7年3月10日。
- ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆
  - ・DRI 調査レポート (No.54)，「令和6年9月の能登半島での豪雨における活動報告（速報）」令和6年10月15日。
  - ・DRI 調査レポート (No.56)，「令和6年11月の沖縄本島北部での豪雨における現地調査報告」，令和6年12月25日。
- ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）
  - ・該当なし

#### (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

##### 【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・兵庫県学校防災アドバイザー

##### 【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・第6回アジア都市防災会議 実行委員

##### 【講演活動】

- ・熊取町防災士フォローアップ研修（講師），「HUG 訓練（避難所運営ゲーム）」，令和6年9月7日。
- ・芦屋市災害対策本部参集設置訓練（講師），「災害対策本部とオペレーションルームについて」，令和6年10月31日。

##### 【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

##### 【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・学校防災セミナー（講師），岸和田市立北中学校2年生，令和6年7月5日。
- ・学校防災セミナー（講師），淡路市立志筑小学校5年生，令和6年9月13日。
- ・災害メモリアルアクション KOBЕ 中間報告会（司会），令和6年10月27日。
- ・学校防災セミナー（講師），朝来市立竹田小学校4年生，令和6年10月31日。

#### (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「阪神大震災の教訓に学ぶ自分事と捉え、備える」（取材協力），共同通信社，令和7年1月17日。
- ・「未来の災害に備えるために ～阪神・淡路大震災から30年 防災対策の今～」(出演) BS11 令和7年1月17日。
- ・「防災スペシャル 明日のために、今できること」(出演) ラジオ大阪，令和7年3月11日。

## (6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・該当なし

## 5項 研究員 南貴久

### 1 研究の全体像

#### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

防災を日常生活や社会の中に自然に織り込めるような仕組みをつくり、防災を特別に意識せずとも住民が安全を確保できるような社会を構築することをライフワークとしたいと考えている。そのため、都市計画や地域づくりに軸足を置きながら、人口減少、少子高齢化、地方の衰退、気候変動等の、将来の日本が必ず直面することになる諸課題を先取りし、災害に強い持続的な社会の構築に貢献できるような専門家を目指したい。

#### (2) 長期的な研究計画

上述のビジョンに基づき、避難・防災教育などのさまざまなアプローチから、無理なく継続可能な防災を地域に定着させるための方法を考察していきたい。

避難に対しては、個人の自由意志によって駆動される新たな避難の仕組みを導入することにより、住民全員の安全な避難につながることを実証する。また、その延長として、避難を実施したにも関わらず災害が発生しない「空振り」が、従来言われているような「オオカミ少年」的な負の効果ではなく、次の避難の効率化につながるようなメカニズムの構築を行う。さらに、「避難」という言葉の持つイメージをリフレーミングし、消極的な行為から積極的な行動に転換するための方策について検討を行う。

防災教育に対しては、単なる知識の伝達ではなく、地域の中での防災の担い手の育成・循環につながり、地域に文化として根付くようにするための条件について考察を行う。また、自らが防災教育の実践に携わりながら、授業内容・実施体制・教材の研究等を通じて、どの地域・学校でも無理なく普遍的かつ継続的に行えるような防災教育の方法論の創出を行う。

また、地域の防災活動に対しては、Google マップ等のユーザー投稿型プラットフォームを活用し、災害・防災の事例や地域防災資源を住民側からボトムアップ的に集め、可視化することによる効果を検証したい。

これらの一連の研究により「防災」の垣根を低くし、市民誰もが参画でき、安全性の向上に自然につながるような社会のデザインを総合的に検討する。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

避難に関する研究では、導入可能性を検討している「新たな避難の仕組み」モデルに関して、社会的効用の改善効果を示すなどの改良や追加的考察を行い、学会発表を行った。また、事前広域避難に関する各地の訓練やシンポジウム等に参加し、知見を広げた。

防災教育に関しては、東京都葛飾区における水害に関する出前授業や、兵庫県上郡町での学校防災アドバイザー、所内での防災セミナー等の実践において、地域の防災活動と関連づけた伝達を試みた。また、葛飾区における活動の広がりや地域への定着に関して考察し、学会発表を行った。

研究活動全般としては、他の研究員との議論や、災害対策専門研修・現地支援等の所内業務を通じて、国内外の防災における課題についての理解を深め、個人研究や中核的研究・特定研究に反映できるように努めた。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：高密なゼロメートル市街地における避難の時間的分散の実現手法の検討 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人口密度の高い大都市部においては、多くの住民が同時に避難行動を行おうとした場合、避難ボトルネックの存在による渋滞の発生等により、避難効率が悪化し、場合によっては逃げ遅れが発生する可能性がある。そのため、避難時刻の分散化等の政策的な制御が必要になる。

一方、災害時の住民の避難意向を事前に正確に把握するのは困難である。そのため、何らかの政策により住民の行動変容を促したとしても、その政策の実効性を保証することは難しい。かといって、住民の意向を完全に無視して強制的に避難させることは、住民の効用と行政の政策コストの両面から不効率である。特に、避難を実行したものの災害が発生しないケースが生じうる事前避難においてはなおさら、個人の自由意思決定を軽視することは望ましいとは言えない。

そこで本研究では、住民の「そのとき・その場」の避難意向を反映しつつ、避難ボトルネックを考慮した避難時刻の分散化制御を可能とする新たな仕組みを導入する。具体的には、本稿では環境分野の排出権取引を模した「避難権」という、これまでに本分野で考察されて来なかった新しい概念を導入することで、安全かつ効率的な避難の実現に寄与する可能性について理論的な基礎的考察を行い、従来有効な解決策が存在しなかった都市部の大規模広域避難に対する新たな政策の創出に道を開くことを目的とする。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

前年度の研究では、大都市特有の課題である避難者渋滞の発生を外部効果として捉え、その内部化手法としての「Tradable Permits」の手法の優位性を明らかにした。さらに、交通分野における「通行権取引」を援用した基本モデルを導入し、その権利の付与や取引に関する理論的な基礎づけを行った。

今年度は、これをさらに発展させ、発生有無や発生時刻の不確実性、環境の変化等の避難に特有の要素を取り入れた応用モデルを構築する。さらに、避難者の特性（例：避難希望時刻の分布）や市街地の特性等を変化させた場合の、本モデルの優位性の比較を行う。

### 【令和6年度 研究の成果】

「避難権取引」モデルに関して、避難者特性（避難希望時刻のばらつき）や市街地特性（ボトルネックの交通容量）を変化させた場合の、本モデルの有効性（社会的効用の改善度）について考察を深め、学会におけるポスター発表を行った。

また、東京都・愛知県・兵庫県等の、避難ボトルネックによる逃げ遅れの発生が懸念される地域において、訓練の視察、シンポジウムへの参加、自治体職員へのヒアリング等を実施した。

### (2) 研究テーマ：地域内での防災人材循環の形成と持続可能な防災教育の検討

#### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

平成23年の東日本大震災以降、全国的に防災への関心が高まり、地域や学校における防災教育の取組みが盛んに行われるようになった。その東日本大震災から13年が経過し、こうした防災教育を小中学校で受けた児童・生徒たちの一部は、すでに大学生や社会人の世代となっている。防災教育が彼らのその後の生き方に反映されているのか、さらには地域の防災の担い手として、あるいは次の世代への継承者として活躍する者が現れているの

か。これまでの取り組みの効果をここで一度検証し、地域内での防災人材循環の形成に資するような、持続可能な防災教育が定着するための条件を整理することが重要であると考えられる。

## ② 今年度期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・防災の知識だけでなく、地域内の防災人材の育成や循環を狙った防災教育の事例を広くレビューし、構造的な整理あるいは分析を行う。
- ・各地域で過去に特徴的な防災教育を受けた方や、講師等として関わった方へのインタビュー調査等を行い、防災教育が一過性のものに終わることなく地域に根付くための条件を考察する。
- ・防災教育の普遍化のため、各教科の学習内容を連結し、効果的かつ効率的に防災教育を学校教育に取り入れるためのカリキュラムマネジメントについて、事例調査や教育関係者へのヒアリング等により検討する。

## 【令和6年度 研究の成果】

- ・防災人材の育成や循環を狙ってこれまで取り組んできた東京都葛飾区の事例について、学会発表を行った。
- ・東京都葛飾区における水害に関する出前授業や、所内の防災セミナー、兵庫県学校防災アドバイザー等において実践を行いながら、持続可能な防災教育についての考察を行った。
- ・東京都葛飾区における水害に関する出前授業の内容を副読本の形に編集し、連携して活動しているNPOの事業の一環として発行した。次年度以降の授業で配布・活用し、効果の検証等を行う予定である。
- ・防災教育の普遍化のためのカリキュラムマネジメントについては、現役の中学校教員とともに検討を開始している状況である。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・「災害危険度情報に基づく気候変動の影響評価とその利活用に関する研究」（気象研究所、人と防災未来センター、京都大学、香川大学による共同研究）の締結

### (2) 外部研究費状況

#### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

#### ② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

### (3) 学術研究成果の発信等

#### ① 著書（共著含む）

- ・南貴久・小豆嶋勇誓・増澤一郎・山形和子・古川修・佐藤伸朗（編著），葛飾区水害に関する出前授業副読本「しんすい ～災害にそなえながら川とともにくらそう～」，NPO ア！安全・快適街づくり，令和7年3月。

#### ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・【一般論文】南貴久・加藤孝明・杉山高志，避難の時間的分散のための「避難権」導入による社会的総効用の改善性に関する考察，地域安全学会梗概集，No.55，令和6年11月，pp.79-80。

③ 予稿、抄録

- ・南貴久・山口章子・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一，ゲリラ豪雨の特性に着目したゲーミングの開発とそれを活用したワークショップの試み，日本災害情報学会 第29回学会大会予稿集，令和6年11月，pp.17-18.
- ・南貴久・加藤孝明，防災教育を核とした持続的な地域防災のあり方の提案—葛飾区新小岩地区における実践から—，地区防災計画学会誌，Vol.32，令和7年3月，pp.67-70.

④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・南貴久，災害とまち：「音」「声」「文化」にまつわる雑考，地域安全学会ニューズレター，No.127，pp.12-15.

⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・南貴久，避難の時間的分散のための「避難権」導入に関する考察，地域安全学 夏の学校—基礎から学ぶ防災・減災—，令和6年8月23日.
- ・南貴久・山口章子・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一，ゲリラ豪雨の特性に着目したゲーミングの開発とそれを活用したワークショップの試み，日本災害情報学会 第29回学会大会，令和6年11月9日.
- ・南貴久・加藤孝明・杉山高志，避難の時間的分散のための「避難権」導入による社会的総効用の改善性に関する考察，第55回 地域安全学会研究発表会（秋季），令和6年11月17日.
- ・南貴久・加藤孝明，防災教育を核とした持続的な地域防災のあり方の提案—葛飾区新小岩地区における実践から—，地区防災計画学会 第11回大会，令和7年3月1日.
- ・南貴久，ソーシャルメディアと被災社会，シンポジウム「防災と倫理：阪神・淡路大震災からの30年で日本の防災はどこまで前進したのか」，令和7年3月10日.

⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・DRI 調査レポート (No.53)，「令和6年豊後水道を震源とする地震における活動報告」，令和6年5月10日.
- ・DRI 調査レポート (No.56)，「令和6年11月の沖縄本島北部での豪雨における現地調査報告」，令和6年12月25日.

⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・第55回（2024年度）地域安全学会研究発表会（秋季）優秀発表賞，令和6年11月17日.

(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・兵庫県学校防災アドバイザー

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・第6回アジア都市防災会議 実行委員会副委員長

【講演活動】

- ・災害復興とまちづくり～阪神・淡路大震災からの30年とこれから～，World Bosai Forum Online，令和7年1月～3月配信.
- ・減災・災害の復興，大阪府立千里高等学校「防災フェスタ」国際シンポジウム，令和7年2月6日.

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・都市の復興，2024年度マレーシア国別研修「LEP2.0 災害を契機としたレジリエントな社会づくり」，JICA 関西，令和6年10月22日.

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・葛飾区 第17回輪中会議 ―2024 地域の未来を語る会― (企画・運営・司会), 令和6年6月1日.
- ・防災セミナー (講師), 和歌山市立東山東小学校, 令和6年6月28日.
- ・出前授業 (講師), 葛飾区立上小松小学校, 令和6年7月5日.
- ・ゲリラ豪雨マスターになろう! (企画・運営), 夏休み防災未来学校2024, 令和6年7月28日・30日.
- ・学校防災アドバイザー (訓練講評・職員研修講師), 上郡町立高田小学校, 令和6年9月13日.
- ・出前授業 (講師), 葛飾区立二上小学校, 令和6年9月24日.
- ・出前授業 (講師), 葛飾区立二上小学校, 令和6年10月15日.
- ・出前授業 (講師), 葛飾区立上平井小学校, 令和6年10月18日.
- ・防災セミナー (講師), 高島市民生委員児童委員協議会連合会, 令和6年11月19日.
- ・防災セミナー (講師), 宍粟市立山崎西中学校, 令和6年12月12日.
- ・災害メモリアルアクション KOBÉ 2025 活動報告会 (司会), 令和7年1月11日.
- ・学校防災アドバイザー (訓練講評・特別授業講師・職員研修講師), 上郡町立高田小学校, 令和7年1月17日.
- ・出前授業 (講師補助), 葛飾区立小松南小学校, 令和7年1月18日.
- ・出前授業 (講師補助), 葛飾区立上小松小学校, 令和7年2月8日.
- ・葛飾区 第18回輪中会議 ―避難と健康 (医療・介護の視点から) ― (企画・運営・司会), 令和7年2月8日.
- ・「ゲリラ豪雨」という言葉の再考 (勉強会主催・運営), 日本災害情報学会企画委員会・人と防災未来センター研究部, 令和7年3月22日.

#### (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・「葛飾区での防災を知ろう」(出演), 学校ラジオ, かつしかFM, 令和6年9月5日.
- ・「災害に強い街づくり」(出演), 学校ラジオ, かつしかFM, 令和6年9月12日.

#### (6) 特筆すべき事項 (研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・該当なし

## 6項 研究員 餅原秀希

### 1 研究の全体像

#### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

私は、能登半島地震において被災した障害者の精神的ケアの必要性を痛感し、芸術活動を用いた支援手法の実践とその効果検証に取り組んできました。半年間実施したワークショップにおいて、参加者の Well-Being および満足度が顕著に向上したことから、従来の支援方法に対する有力な代替策として本手法の有用性を実証できたと考えています。これまでに査読付き論文4編および学会口頭発表2件を通じ、私の研究成果は国内外の専門家から高い評価を受け、学術的信頼性の向上に寄与してきました。今後は、これまでの実績を踏まえ、芸術活動による心理的介入のメカニズムをより深く解明するとともに、災害時における障害者支援のための最適な介入プログラムの確立を目指します。具体的には、テキストマイニングや半構造化インタビューなどの先進的手法を導入し、被災者個々の状態を定量的かつ定性的に評価する研究体制を構築する予定です。また、国内外の研究機関や実践現場との連携を強化し、理論と実践の融合を図ることで、持続可能な支援モデルの構築に寄与し、障害者福祉および災害支援分野に新たな指標を打ち立てることを私の将来ビ

ジョンと位置付けています。

## (2) 長期的な研究計画

私は、これまでの実践活動と学術的検証を基盤として、今後の長期的な研究計画を策定しています。まず、芸術活動を用いた精神的ケアの効果について、より大規模かつ長期的な介入実験を実施し、被災障害者の心理状態や生活の質向上に及ぼす影響を明確に評価することを目指します。具体的には、現行のワークショップに加え、継続的なフォローアップ調査および多変量解析を組み合わせることで、介入効果の持続性やその因果関係を精緻に解析する予定です。さらに、テキストマイニングや半構造化インタビュー手法を活用し、各被災者が抱える個別の課題やニーズを細分化した上で、最適化された支援プログラムの設計に取り組みます。加えて、国内外の先進研究との共同研究を推進し、学際的な視点から災害支援モデルの統合的枠組みを構築することで、現場での実践的改善と政策提言に資する実効性の高い知見を創出することを長期計画の目標としています。私の研究は、単なる理論的検証に留まらず、実践的な現場支援へと還元されることを重視しており、今後も持続可能な支援体制の確立に向けた取り組みを継続してまいります。

### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和6年度における私の研究活動は、これまで蓄積してきた実践的知見と学術的成果をさらに深化させる重要な転換期であると認識しています。能登半島地震を契機に実施した障害者支援の現場では、芸術活動を介した精神的介入の有効性が明確に確認され、その成果は査読付き論文および学会発表を通じて国際的な評価を受けております。令和6年度の研究計画では、既存の実験データの再解析と新たな介入実験を組み合わせ、介入効果の長期的評価およびそのメカニズムの解明に重点を置く所存です。さらに、先進的な解析手法の導入と、国内外の研究ネットワークの拡充を図ることで、従来の支援モデルに存在する課題を抽出し、改善策を提案する計画です。これにより、被災障害者のニーズに即した実践的かつ理論的な支援体制を確立し、災害支援および障害者福祉分野における国際的連携の強化に寄与できると考えています。私は、実践と理論の双方から本研究を推進することで、持続可能な支援モデルの構築と災害時の新たな支援指標の創出を目指しており、令和6年度の研究活動はその実現に向けた基盤強化のための重要なステップであると評価しております。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：芸術活動による心理的介入の効果実証およびそのメカニズムの解明

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

私は、災害被災障害者に対する精神的ケアとして実施している芸術活動ワークショップにおいて、参加者の Well-Being および満足度の向上が確認された実績を踏まえ、介入効果の発現メカニズムの解明を目的とする。現行の定性的評価に加え、心理測定や生理学的指標を導入し、介入前後の変化を多角的に捉えることが急務であると認識している。具体的には、介入効果の因果関係を明確にするため、統計的手法および半構造化インタビューによる定性分析を融合した評価枠組みを構築する。これにより、芸術活動が被災障害者のストレス耐性や心理的柔軟性を促進するプロセスを解明し、支援モデルの再現性と普遍性の検証を試みる。本研究は、従来の実践成果を理論的基盤に統合し、災害支援分野における新たな介入手法の確立に寄与することを目標としている。

##### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

本年度は、芸術活動介入が被災障害者の心理状態改善に及ぼす効果を、客観的な生理学

的指標と自己申告による心理測定結果との相関から実証する。具体的には、介入前後のストレスホルモン濃度や心拍変動の変化と、アンケート調査に基づく Well-Being スコアとの統計的相関を明らかにし、芸術活動が心理的介入として機能する根拠を確立する。また、半構造化インタビューを通じ抽出した言語表現データの分析により、介入効果の内在メカニズム—すなわち、自己肯定感の向上や情緒調整の促進—を検証する仮説を提示する。これにより、従来の支援手法との比較優位性および持続的效果の実証が期待され、今後の災害支援モデルの理論的・実践的發展に資する成果を得る見込みである。

### 【令和6年度 研究の成果】

本年度は、統計的有意性を有する介入効果の実証と、芸術活動が被災障害者の心理的柔軟性向上に寄与する具体的プロセスの初期モデル構築を達成することを目指す。得られた知見は、今後の支援プログラムの最適化および理論的枠組みの確立に大きく貢献すると期待している。

### (2) 研究テーマ：テキストマイニングによる被災障害者の心理状態評価の高度化

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

私は、被災障害者の心理状態を従来の定量的アンケート調査のみでは捉えきれない側面が存在すると考え、自然言語処理技術を用いたテキストマイニングによる新たな評価手法の確立に着手する。これまでのワークショップにおける参加者の発言記録やインタビュー記録を対象とし、感情分析、キーワード抽出、話題モデリング等を組み合わせた多面的解析を実施する予定である。こうした手法の導入により、被災障害者が内在する感情や思考パターンの微細な変化を定量化し、従来指標との整合性を検証することで、より客観的かつ包括的な心理評価の枠組みを構築することが本研究の全体像である。

##### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

本年度は、テキストマイニングによる感情スコアや語彙の頻度分析と、従来の心理測定結果との相関関係を明らかにすることを目指す。具体的には、ワークショップ前後の参加者の発言から抽出される感情指数が、自己申告の Well-Being スコアと統計的に有意な相関を示すか否かを検証する仮説を提示する。また、抽出されたキーワードが介入効果の指標として有効であるかどうかを比較検討し、従来の評価手法を補完する新たな指標体系の構築に寄与する成果が期待される。これにより、被災障害者の心理状態をより多角的に評価できる解析手法の有用性を実証し、災害支援評価の高度化に向けた基盤を固める狙いである。

### 【令和6年度 研究の成果】

本年度の研究成果として、テキストマイニングによる感情評価と従来指標との有意な相関関係が確認され、新たな心理状態評価モデルが確立されることを期待している。これにより、被災障害者支援の評価手法の客観性・多面性が大幅に向上する見込みである。

### (3) 研究テーマ：災害支援モデルの統合的検証と実践応用のための支援プログラムの最適化

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

私は、芸術活動による精神的介入およびテキストマイニングによる心理評価の成果を基に、災害時における障害者支援モデルの総合的検証と支援プログラムの最適化を図る。現

場での実践データと先行研究の知見を融合し、従来支援プログラムの課題点を洗い出すとともに、介入効果の再現性や持続性を多角的に評価するための統計解析および定性分析の統合手法を提案する。これにより、災害支援現場における実践的指標と理論的枠組みを一体化し、最適化された支援プログラムの設計・運用モデルを構築することを目指す。

## ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

本年度は、最適化された支援プログラムの効果検証を通じ、介入前後の心理状態や生活の質の変化を包括的に評価し、統計的手法と定性分析による両面からその有効性を裏付けることを期待している。具体的には、複数の評価指標を統合した総合評価モデルが、従来手法に比べて優位な改善効果を示すという仮説を検証する。さらに、介入効果の持続性や再現性についても検証し、支援プログラムの普遍的適用性と実践的改善策の提案を行う予定である。これにより、災害時障害者支援の現場における新たな評価基盤と運用指針の確立を目指す。

## 【令和6年度 研究の成果】

本年度は、統合的評価モデルに基づく最適化支援プログラムの有効性が統計的に示され、実践現場での運用可能性が確認されると見込んでいる。これにより、災害時障害者支援の実践的かつ理論的基盤の強化に寄与し、今後の政策提言や実践改善に向けた重要な成果を得ることが期待される。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- ・なし

### (2) 外部研究費状況

#### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・なし

#### ③ 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・なし

### (3) 学術研究成果の発信等

#### ① 著書（共著含む）

- ・なし

#### ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ① Evaluating the Effectiveness of Art Activity Workshops for Individuals with Disabilities Affected by the Noto Peninsula Earthquake: Structure and Characteristics as Revealed through Participant Interviews 査読有
- ② 能登半島地震における障害者のニーズと現状：震災支援者の視点からのテキストマイニング分析 査読有
- ③ Analysis of Emergency Protection and Evacuation Strategies for Disabled People in the Noto Earthquake in Japan 査読有
- ④：（掲載待ち：掲載日 2025年4月30日）A Pilot Study on the Impact of Participation in Art Activities on the Psychological State of Noto Peninsula Earthquake Survivors 査読有

#### ③ 予稿、抄録

- ・なし

## ④ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・なし

## ⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ①査読有：能登半島地震における被災障害者のニーズと現状－震災被災者の視点からのテキストマイニングを用いた分析－
- ②査読有：Living Through Disaster: Experiences of Disabled Evacuees in Noto's Shelters After the 2024 Earthquake

## ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆

- ・なし

## ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）

- ・なし

## (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・令和6年度災害時外国人支援助成事業審査委員

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・2024年日本社会福祉学会 福祉防災部門 司会

【講演活動】

- ・防災セミナー2回
- ・ワールド・防災・フォーラムWEB録画講演1回

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・なし

## (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・なし

## (6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・なし

## 7項 研究員 山口章子

## 1 研究の全体像

## (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

防災気象情報は我が国の防災対策上きわめて重要な情報だが、情報の利用者である自治体やマスメディア、住民のニーズというのは時代や災害の発生で変化していくものであり、そのニーズにこたえるために防災気象情報はより精度を上げ、細かい地域を対象にできるようにしてきた。住民目線に立ち、防災気象情報を防災にどう活かすことで専門家と利用者とのギャップが小さくなるかという研究を続け、気象庁の防災の現場ポジションで、地域に密着した気象解説、普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。

## (2) 長期的な研究計画

防災気象情報は我が国の防災対策上きわめて重要な情報だが、情報の利用者である自治体やマスメディア、住民のニーズというのは時代や災害発生で変化していくものであり、

そのニーズにこたえるために防災気象情報はより精度を上げ、細かい地域を対象に発表できるようにになった。しかし、気象庁で働いている時から、防災気象情報が一目で何の情報かがわかりにくいこと、気象庁が発表する情報の意図と、利用者の使い方にギャップが生じてしまっていることについて大きな課題であると感じていた。令和元年から警戒レベルの運用が始まり、災害の危険度が今どこにあるのかというのを直感的にわかるよう明示することとなった。それでも防災気象情報の検討会で議論されているように、多様化する情報は体系的ではなくなりつつあるため、今後対応や行動が必要な状況であることを伝える簡潔な情報と、対応や行動が必要な状況であることの背景や根拠を丁寧に解説する情報とでわけて整理されていくことが議論されている。では、そもそもなぜこのように情報が体系的ではなくなっているのか、それは防災気象情報が作られる時に利用者目線の意見が不足していたことが理由の一つであると考えた。そこで住民目線に立って防災気象情報についての研究を行う。

昨年度は、①兵庫県において防災気象情報と住民にとって身近な交通被害も含めた災害との関係性を客観的に解析する研究を実施した。また②特別警報が発表されたある災害事例で被災した一部の自治体とその地域の気象台へヒアリング調査を実施した。その事例では、気象庁が意図している防災気象情報の利用方法と、利用者の認識にはまだギャップがあった。そのギャップは過去の経験を基に状況を判断しているため地球温暖化による大雨リスクが増加している中での客観的な判断の難しさ、予測も踏まえた気象状況の悪化をリアルタイムで伝える手段が現状気象台からのホットラインしかないことなど、多くの要素が絡み合っている発生していると考察した。

今年度は、①の研究の補助的な内容として、個人的に気になったごみ収集中止基準と防災気象情報との関係性を調査する。また②の続きとして、主に気象警報の長期間の発表と自治体職員数の減少による職員の疲弊と、過去の経験値を基に状況を判断しているため地球温暖化による大雨リスクが増加している中での客観的な判断の難しさのところに焦点を当てる。今後気候変動の影響がさらに出たときにどの程度職員への負担が増えるのかを示すために、気候変動のシミュレーションデータを利用した解析を実施する。

気象庁職員としては、普及啓発や気象解説時に専門的な知識を住民に伝える立場になるので、研究の結果や結果を出すまでの工程で培った知識を基に、防災気象情報を防災にどう活かすことで専門家と利用者とのギャップが小さくなるかという研究を続けていく。

### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

今年度は特定研究2つと個人研究2つ、共同研究1つに取り組む計画をしていたが、体調不良、8月末での出向期間終了により研究成果を出すことがほとんどできなかった。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：自治体におけるごみの収集基準と防災気象情報との関係性

#### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

昨年度兵庫県における防災気象情報と災害との関係性について、住民目線に立って、これまでに研究されてこなかったような大雨警報と他の警報が同時に発表されたときの被害発生率や、交通被害の発生率についても調査を実施した。その中で、大雨警報と暴風警報が同時に発表された場合は、重軽傷者の発生や交通被害が発生する割合が、調査した他のケースよりも高くなることが分かった。

令和5年台風7号が8月14日に兵庫県明石市付近に上陸し、朝（6～9時）の時間は兵庫県内のすべての市町で大雨警報と暴風警報が発表されていた。兵庫県によると、重傷者1名、軽傷者が25名発生している。過去の災害時にはごみ出しのために外に出た住民

が転倒してけがをしたという報道も見られた。今年度は自治体におけるごみの収集基準と防災気象情報との関係性について、現在のごみの収集中止基準、基準を設定する自治体を感じている課題の把握をして、昨年度の研究結果からよりリスクの低い基準の考え方を提案することを目的とし、研究を行いたい。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・自治体のごみの収集中止基準と防災気象情報の関係性がわかる。
- ・基準を設定している自治体を感じている課題が把握できる。
- ・昨年度の研究結果から、よりリスクが小さい基準の考え方を自治体へ提案し、今後の災害でのリスクを減らす可能性がでてくる。

##### 【証明すべき仮説】

- ・悪天時のごみの収集中止基準について、防災気象情報などを基準に設定している自治体は少ない。
- ・被害を受ける可能性がある人も、ごみ出しという数分の時間かつ人数も限られるため、学校の休校基準とは違い、基準を設定していない。
- ・特に人口が多いほど、住民ニーズが高いためごみ収集を通常通り行う市町村が多い。

#### 【令和6年度 研究の成果】

体調不良、8月末での出向期間終了により研究成果を出すことができなかった。

#### (2) 研究テーマ：2度上昇・4度上昇のシナリオに伴う大雨・洪水警報の発表基準の考え方

##### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

昨年度、特別警報が発表されたある災害事例で被災した一部の自治体とその地域の気象台へヒアリング調査を実施した。その事例では、気象庁が意図している防災気象情報の利用方法と、利用者の認識にはまだギャップがあった。そのギャップは多くの要素が絡み合っ発生しており、その一部として、大雨の長期化と自治体職員数の減少による職員の疲弊、過去の経験を基に状況を判断しているため地球温暖化による大雨リスクが増加している中で、自治体職員による客観的な判断の難しさが原因と考えられた。

今年度は、気象研究所、香川大学、京都大学防災研究所と共同で研究を行う。現在の気候、気候変動により工業化以降の世界平均気温が2度上昇、4度上昇したアンサンブル気候予測データベース（d4PDF）の雨量データを大雨（浸水害）・洪水警報の発表基準となる表面雨量指数と流域雨量指数の計算式に入力し、情報の発表回数がどれほど増加する可能性があるのか、指数の確率分布がどう変化するのか、それに伴い自治体職員の負担がどの程度増える危険性があるのかを明らかにする。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

- ・気候変動の影響によって大雨の雨量の確率分布、警報の発表回数等がどのように変化  
する可能性があるかがわかる。
- ・自治体職員の負担がどのように増えていく可能性があるのか考察できる。

##### 【証明すべき仮説】

- ・気候変動の影響により大雨事例数と一つの大雨事例中の降水量が増加するため、表面雨量指数、流域雨量指数がより大きい事例が増える。
- ・指数の確率分布のピークもより大きい指数の値に移動する。
- ・2度上昇時、4度上昇値において、被害が起こる最小の値が現在気候から変わらなければ基準は変わらず、警報の発表回数は増える。流域治水の効果により被害が増えないシナリオを仮定した場合は、空振り率も今と変わらないまま指数の大きい大雨事例がでてくるため、基準を上げる必要が出てくる。

**【令和6年度 研究の成果】**

共同研究契約の締結に向けて調整をしていたが、体調不良、8月末での出向期間終了により研究成果を出すことができなかった。

**3 成果**

**(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）**

- ・ 該当なし

**(2) 外部研究費状況**

**① 令和6年度外部研究費獲得状況**

- ・ 該当なし

**② 外部研究費獲得に向けた貢献**

- ・ 該当なし

**(3) 学術研究成果の発信等**

**① 著書（共著含む）**

- ・ 該当なし

**② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）**

- ・ 該当なし

**③ 予稿、抄録**

- ・ 南貴久・山口章子・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一，ゲリラ豪雨の特性に着目したゲーミングの開発とそれを活用したワークショップの試み，日本災害情報学会 第29回学会大会予稿集，令和6年11月，pp.17-18.

**④ 依頼論文・報告書・寄稿等**

- ・ 該当なし

**⑤ 口頭発表・ポスター発表**

- ・ 該当なし

**⑥ DRI 調査研究レポートの執筆**

- ・ 該当なし

**⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）**

- ・ 該当なし

**(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等**

**【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】**

- ・ 該当なし

**【学会における委員会・検討会などの活動】**

- ・ 該当なし

**【講演活動】**

- ・ 令和6年度栗東市防災のつどいパネルディスカッション コーディネーター（6月1日）
- ・ 福知山公立大学 防災士養成講座「自主防災組織の存在と活動について」（8月8日）

**【他機関における講義（非常勤講師含む）】**

- ・ 該当なし

**【防災教育・普及啓発・交流について活動等】**

- ・ 5月8日：防災セミナー

- ・ 7月16日：学校防災アドバイザー 兵庫県立加古川南高等学校

#### (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・ 「もっぺん、防災」(取材協力)，神戸新聞，令和6年11月

#### (6) 特筆すべき事項(研究の製品化、特許、政策への適用など)

- ・ 該当なし

## 8項 研究調査員 杉原優太

### 1 研究の全体像

#### (1) 専門家・研究者としての将来ビジョン

行政組織における防災・災害対応は緊急的かつ総合力による業務である。その中でも「危機管理部局」と「土木部局」は対応の中心となる部署であるが、双方の経験及び知識を有している職員は少なく、そのことは防災・災害対応においてプラスに働くと考えている。

これまで従事してきた行政土木技術職員としての経験・知識に人と防災未来センターでの防災経験・知識を加えることで、的確な判断、行動及び調整により災害被害の軽減と県の防災力向上に貢献できる実務的な人材を目指す。

#### (2) 長期的な研究計画

近年、全国各地で大規模な災害が発生しているが、鳥取県においても地震災害、豪雨災害等発生しており、防災・災害対応は今後の県における最重要課題の1つと考えている。また、鳥取県職員は県民の豊かで幸せな生活をめざし県民生活向上を進めるために働くことが目的であることから、災害という困難を防ぎ或いは早期に生活を回復させることは県職員としての最も重要な職務であると考えており、私はこの分野で貢献したいと考えている。

その中で防災・災害対策のもっとも重要な要素の一つでもある、初動対応について平時に各都道府県がどのような体制で行っているかを明らかにして、その問題点や改善方法を検討していく。また、組織が抱えている問題点にも着目することによって、防災・危機管理部(局)特有の状況についても考察する。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

全都道府県の防災・危機管理部(局)において、迅速な初動対応をするため、平時からどのような体制づくりを行っているか、またその体制づくりにおいてどのような報酬があるかをアンケート調査することによって明らかにする。

また、そのアンケートを基にその問題点や改善方法を検討していく。また、組織が抱えている問題点にも着目することによって、防災・危機管理部(局)特有の状況についても考察する。

### 2 各論

#### (1) 研究テーマ：都道府県の防災・危機管理部(局)の災害初動対応を行うための平時の体制づくりの実態について

##### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

防災・災害対策のもっとも重要な要素の一つでもある、初動対応について平時に各都道

府県がどのような体制で行っているかを明らかにして、その問題点や改善方法を検討していく。また、組織が抱えている問題点にも着目することによって、防災・危機管理部（局）特有の状況についても考察する。

② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

全都道府県の防災・危機管理部（局）において、初動対応をするため、平時からどのような体制づくりを行っているか、またその体制づくりにおいてどのような報酬があるかをアンケート調査することによって明らかにする。

また、そのアンケートを基にその問題点や改善方法を検討していく。また、組織が抱えている問題点にも着目することによって、防災・危機管理部（局）特有の状況についても考察する。

**【令和6年度 研究の成果】**

全都道府県の防災・危機管理部（局）に対して「防災・危機管理部（局）に関するアンケート調査」を実施、全回収し都道府県における防災・危機管理部（局）の初動対応するための平時にどのような体制づくりを行っているのかを明らかにできた。また平時における体制づくりの問題点について言及、さらに防災・危機管理部（局）特有の課題についても明らかにした。今後、この問題点、課題について改善が必要であることを明確化できたと考える。

**3 成果**

(1) 追加及び特筆すべき研究活動（新たに立ち上がった研究など）

- （特定研究）被災地の経験から考える「フェーズフリー」
- （特定研究）都道府県と市町村の防災関連システムの連携に関する研究

(2) 外部研究費状況

- ① 令和6年度外部研究費獲得状況
  - ・該当なし
- ② 外部研究費獲得に向けた貢献
  - ・該当なし

(3) 学術研究成果の発信等

- ① 著書（共著含む）
  - ・該当なし
- ② 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）
  - ・該当なし
- ③ 予稿、抄録
  - ・該当なし
- ④ 依頼論文・報告書・寄稿等
  - ・該当なし
- ⑤ 口頭発表・ポスター発表
  - ・該当なし
- ⑥ DRI 調査研究レポートの執筆
  - ・DRI 調査レポート No.53 2024 令和6年豊後水道を震源とする地震における活動報告
- ⑦ その他、特筆すべき事項（授賞等）
  - ・該当なし



(4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・該当なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・該当なし

【講演活動】

- ・該当なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・該当なし

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・防災セミナー，明石市立松が丘小学校5年生，令和6年7月5日
- ・防災セミナー，丹波市立和田小学校4年生，令和6年9月27日
- ・防災セミナー，和歌山県由良町立由良中学校1年生，令和6年12月6日
- ・防災セミナー，神戸市立桜の宮中学校1年生，令和7年3月19日
- ・兵庫県学校防災アドバイザー，淡路市立津名東小学校（防災教育推進の助言）計3回
- ・日本計画行政学会関西支部との意見交換会，令和7年12月14日
- ・JICA 研修「マレーシア LEP2.0 災害を契機としたレジリエントな社会づくり」業務担当

(5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・特になし

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・特になし

### 3節 中核的研究プロジェクト及び特定研究プロジェクトの推進について

#### 1項 中核的研究プロジェクトの各論

(中核的研究名) 巨大災害を見据えた応援・受援に関する研究

【令和6年度の研究計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本研究は、南海トラフ地震等の巨大災害では、既存の応援・受援制度が機能しないのではないかとといった問題意識に立ち、令和6年能登半島地震等の知見を踏まえて地方自治体の災害対応や応援・受援の能力向上、制度的改善につなげることを目的としている。

問題意識としては、応援・受援の現場において、被災経験のある地方自治体職員が災害記録誌や検証報告書を活用し、教訓やノウハウを支援に入っている地方自治体の職員に提供している実態があり、初めて被災した地方自治体職員からは役に立っているという声を見聞きしているものの、限られた災害事例のみしか知ることができないという制約や、今後の南海トラフ地震といった巨大災害においてそのような応援自体ができず教訓やノウハウを伝えることができないのではないかと懸念がある。

また、令和6年能登半島地震では、宿泊先の不足や交通途絶等といった既存の応援・受援制度の限界というものも明らかになってきており、南海トラフ地震等の巨大地震が発生する前に、地方自治体や国に対して警鐘を鳴らし各自の対策につなげなければ、絶望的な結果に直面することが懸念される。

このような懸念に対し、本研究では、応援・受援の限界も踏まえた地方自治体の災害対応や応援・受援の能力向上、制度的改善につなげるために、「教訓・ノウハウの体系化」と「南海トラフ地震等の巨大災害に対する課題の見える化」を行う方法論の開発と実装を行うこととする。

##### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

本研究は5か年での完成を目指しており、今年度は令和6年能登半島地震における応援・受援等の実態の調査を行う。また、南海トラフ地震等に向けた既存制度について課題の見える化を行い、次年度以降の本研究の方向性を確認する。

#### 【研究成果】

令和6年能登半島地震における応援・受援に関する課題出しワークショップを研究部内で行い今後の課題の見える化にむけた手法の検討を行った。防災科学技術研究所が実施する令和6年能登半島地震における「自治体の災害対応および応援受援活動の全国調査」と連携し応援団体や被災自治体へのヒアリング等にオブザーバー参加した。

国や地方公共団体における災害対策本部訓練の参与観察を行い、今後の「教訓・ノウハウの体系化」に向けた実態調査を進めた。

#### 【令和6年度研究成果の発信】

##### ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・該当なし

##### ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし



## 2項 特定・特命研究プロジェクトの推進

令和6年度は、以下の特定研究プロジェクトを推進した。

### [特定プロジェクト]

- ① インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備
- ② ゲリラ豪雨に関する体験型ワークショップ手法の開発
- ③ 被災地の経験から考える「フェーズフリー」
- ④ 都道府県と市町村の防災関連システムの連携に関する研究
- ⑤ 災害時孤立可能性地域における「緩い」広域連携圏の形成に関する研究
- ⑥ 巨大災害発生直後の行政職員の行動に関する研究

## 3項 特定研究プロジェクトの各論

### (1) インクルーシブなミュージアムに向けた環境整備

#### 【令和6年度の研究計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

人と防災未来センターは2023年度から、兵庫県のミュージアムインクルージョンプロジェクトに参加した。本プロジェクトの目的は、「障害者の生涯学習を支援するために、ミュージアムなどの社会教育施設における活動を当事者の視点から見つめなおし、改善を加えることで施設の利用促進を図る」ことである。

2021年度に兵庫県教育委員会が県内の知的障害者を対象に行ったアンケートの結果、活動する意欲があるにも関わらず、取り組んでいない人は55.8%、自由時間を使った活動場所として、図書館や博物館などの社会教育施設をあげる人の割合は6.0%と、博物館等を利用した学びの機会が少ないことが明らかになり、博物館は障害を持つ人にとっては縁遠い場所と感じられている可能性が示唆された。昨年度人と防災未来センターに来館した団体は、4023団体あり、そのうち学校は1,390校で、さらに特別支援学校の来館は21校で全体の0.5%だった。近年の災害で、多くの障害者や高齢者が亡くなっていることを考えれば、災害についての学ぶ機会を増やすことが重要であると考えられる。そこで、人と防災未来センターの展示におけるインクルーシブな在り方を検討することを目的とし、研究を実施する。

#### 【令和6度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

- ・博物館・美術館におけるインクルーシブな展示方法を明らかにする。
- ・人と防災未来センターにおける展示や案内方法をよりインクルーシブに変更する。

#### 【研究成果】

精神障害・身体障害のある調査員及び保護者による調査隊の訪問を昨年と本年度受け、当事者目線による意見を受けた。ボランティアガイドの存在が助けになるという良い点の一方で、一見すると触っていいのか分かりにくい展示や座る場所が少ないことが改善されると良い点として挙げられた。さらには、自身もハンズオン展示の実践などを行っている視覚障害のある研究者の訪問を受け、「音声の展示はいいと思うが、周りにいろいろな音があって大変」「(ハンズオン展示をするにしても)ひとつひとつが痛々しいものなので多くを触りたいと思わない」といった意見を受けた。

また、国内のインクルーシブ展示をしているミュージアムを訪問した他、兵庫県のミュージアムインクルージョンプロジェクトの意見交換会において兵庫県内の他の参加ミュージアムと相互の取組について意見交換を行なった。

加えて、韓国の障害人開発院の研究者の訪問を受け、意見交換を行った。

上記調査で得られた知見を参考に、次年度以降、より多くの人々に災害・防災についての学習機会を提供できるように、人と防災未来センターの他部課とも協力して改善策を模索していく。

### 【令和6年度研究成果の発信】

#### ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・ 正井佐知、木作尚子、池端祐一郎、杉原優太「人と防災未来センターにおけるインクルーシブな展示に向けた取り組み：障害当事者による評価を通して」日本災害情報学会第30回学会大会：令和7年3月16日

#### ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・ 該当無し

### (2) ゲリラ豪雨に関する体験型ワークショップ手法の開発

#### 【令和6年度の研究計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度・強度が増し、将来的にはさらに激甚化することが予想されていることから、ゲリラ豪雨に対する啓発・防災教育の推進が求められている。

人と防災未来センターは阪神・淡路大震災の教訓を次世代に活かすべく設立されたミュージアムシンクタンクであるが、令和3年にリニューアルオープンした東館3階のBOSAIサイエンスフィールドでは、地震だけでなく風水害についても体験型の展示を充実させてしている。しかし、毎年7月末から8月にかけて実施されている「夏休み防災未来学校」ではワークショップの内容のほとんどが地震をテーマにしており、風水害をテーマにしているワークショップはあまりない。

近畿地方環境事務所と請負事業者（R5年度請負事業者：日本気象協会）を事務局をしているゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会と、〈7月28日を子どもの命を守る日に〉実行委員会が主催となり、2008年7月28日に起こった都賀川の水難事故に関する企画展示を、本年度7月6日から9月末にかけて、人と防災未来センター西館2階「防災未来ギャラリー」にて開催する。この企画展示をしている間に、「夏休み防災未来学校」でゲリラ豪雨をテーマにした体験型のワークショップを実施し、参加者がゲリラ豪雨の特性と対策を楽しく理解してもらうこと、ワークショップと防災ゲームの効果に関する評価方法の策定、ワークショップ手法の開発を目的にし、研究を実施する。

#### 【期待される研究成果・証明すべき仮説】

- ・ ゲリラ豪雨の特性と対策に関するワークショップ参加者の理解度の向上
- ・ ワークショップと防災ゲームの効果に関する評価方法の策定
- ・ 「夏休み防災未来学校」で毎年実施できるようなワークショップ手法の開発

#### 【研究成果】

ゲリラ豪雨の特性を生かしたゲーミングを取り入れたワークショップとして、「ゲリラ豪雨マスターになろう！」を企画し、「夏休み防災未来学校」において実施した。

具体的には、ルーレットで出た目に応じて積乱雲が東西・南北に移動する要素を入れることで、ゲリラ豪雨の発生についての「局地性」「突発性」「予測困難性」を表現し、それによって発生するさまざまな被害について参加者に対策を考えてもらうという構成で行っ

た。また、その実践に関して、日本災害情報学会第29回大会において口頭発表を行った。

さらに、この口頭発表時にいただいたコメントをきっかけとして、「ゲリラ豪雨」という言葉の使用について考える勉強会（「ゲリラ豪雨」という言葉の再考）を、災害情報学会企画委員会と合同で企画し、実施した。

### 【令和6年度研究成果の発信】

#### ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・【イベント開催】ゲリラ豪雨マスターになろう！、夏休み防災未来学校2024、令和6年7月28日・30日。
- ・【口頭発表】南貴久・山口章子・竹之内健介・米田幸生・藤田浩史・中北英一、ゲリラ豪雨の特性に着目したゲーミングの開発とそれを活用したワークショップの試み、日本災害情報学会第29回学会大会、令和6年11月9日。
- ・【勉強会開催】「ゲリラ豪雨」という言葉の再考（勉強会主催・運営）、日本災害情報学会企画委員会・人と防災未来センター研究部、令和7年3月22日。

#### ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

### (3) 被災地の経験から考える「フェーズフリー」

#### 【令和6年度の研究計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

「フェーズフリー」とは、日常時と非常時という2つのフェーズの境界を取り払い、身の回りのモノやサービス、社会の仕組みを、日常時にも非常時にも使えるようにデザインしなおそうという取り組みである。

非常時（大災害時）の準備（防災・減災・縮災）に関しては、各所の研修や講習、勉強会といった取り組みが進んできており、さらには能登半島地震の発生等を受け、社会全体の防災の意識も高まってきている。しかし、実際に行動に移している人がいるかという点、実際に災害にあった人以外は、非日常のことであり、実感がなく、十分な準備されているとは言えないのが現状である。さらに、非常時に特化した準備をしようと考えると、まず何から取り組めばよいのか分からない場合が多い。

「フェーズフリー」の考え方は、こうした現状を打開するため、日常生活のなかに非常時にも有用な物事を埋め込むことで、特別に防災を意識せずとも、自然な形で災害に対する安全性や対応力を高めることができるような社会を目指すものである。

「フェーズフリー」の概念は、防災事業を行うスペラディウス株式会社代表取締役の佐藤唯行氏によって提起され、これまでに商品デザイン1)、学校教育2)、公共施設の整備3)等への適用がなされている。

本研究では、これまでの「フェーズフリー」について、被災地の経験や実態からとらえなおし整理することを試みる。

#### 【令和6度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

今年度は、「フェーズフリー」の言葉の意味や概念について理解するため「フェーズフリー」に詳しい有識者にヒアリング調査を行い、「フェーズフリー」の概念の整理を行っていく。

#### 【研究成果】

日本大学危機管理学部の秦康範教授へのヒアリング調査を実施した。ヒアリングの結果、

「フェーズフリー」の概念の理論化については十分でないことが分かった。今後「フェーズフリー」の概念整理が必要であるという認識を持つことができた。

#### 【令和6年度研究成果の発信】

##### ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・該当なし

##### ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

#### 【参考文献】

- 1) 松崎元, 佐藤唯行, 秦康範, 西原利仁, 目黒公郎, フェーズフリーの概念とフェーズフリーデザインへの展開, 日本デザイン学会研究発表大会概要集, 65巻, p. 114-115, 2018.
- 2) 谷村千絵, 学校におけるフェーズフリーの導入の可能性と課題: 鳴門市教育委員会の取り組みを中心に, 鳴門教育大学学校教育研究紀要, 36巻, p. 183-191, 2022.
- 3) 地域に新たな価値を: 今治市クリーンセンターの取組み: フェーズフリーを実現 防災機能を平常時に活用, 都市と廃棄物, 49(4), p. 21-25, 2019

#### (4) 都道府県と市町村の防災関連システムの連携に関する研究

##### 【令和6年度の研究計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

本年4月から、内閣府防災の主導により12年ぶりにリプレイスされた国の新総合防災情報システムが稼働している。国の各府省庁の防災関連システムとの自動連携機能を持ち、都道府県システムとの自動連携にも拡張されることとなっている。

これまでの防災情報システムに関する研究では、令和4年度に都道府県の防災情報システムの悉皆調査、令和5年度に政令市・中核市・施行時特例市（150市）の調査を行ってきた。この調査において、都道府県と市町村の防災情報システムが接続されておらず、市町村にとっては自前のシステムに入力したうえで、都道府県のシステムにも入力しなければならない二重入力問題が全国レベルで起こっていることを明らかにした（ぼうさいこくたい2023in 神奈川（2023年9月17日）、行政デジタル改革共創会議 in 羽田（2024年1月6日）等で発表）。

これらの調査研究については、引き続き、国の新総合防災システムの稼働を踏まえたうえで、都道府県と市町村のよりよい方向性を見いだしていくためにも継続していくこととしている。

一方で、本年1月に起こった能登半島地震では、防災情報システムがほとんどその役割を果たすことができなかった。防災情報システムは、避難所の開設情報、避難者の数などのリアルタイム情報を管理し、適切な救助活動を行うことを目的にしている。

しかし、現場で市町村職員が入力できる状態にないのは想定していたが、防災情報システムに入力できたとしても、刻一刻と変化する避難所の情報を追いきれないことから、情報としての価値が相当に低下していた。理由として、避難先が指定避難所だけにとどまらず、個人宅も含めて量的にも面的にも広がりリアルタイムでの状況把握が難しかったこと、自衛隊、DMATも独自の避難所管理システムを持っており3つのシステムの横連携ができていなかったこと（防災DX官民競争協議会の協力により1月20日に3つのシステムが連携される）、物資搬送、医療活動などは、積極的にプッシュ型支援が行われ、防災情報システムでの状況把握とは全く紐づかないでも支援が行われたことなどがあげられる。

また、被災者については必ずしも避難所だけで全貌が把握できたわけではなく、親戚を頼ったり、二次避難所に避難したりなど、奥能登6市町を離れて避難した人や、被災しながらも自宅で踏ん張りつづけた人、車中泊で長期間過ごした人などが、相当数にのぼった。避難所や避難所にいる人数を把握するだけのシステムでは、関連死防止をめざしていくうえでも被災者支援としては不十分であった。

この問題に対応するため、石川県では住民基本台帳をベースにして、義援金申請名簿やLINEからの登録名簿を紐づけた被災者データベースの構築に取り組み、一定の成果をあげることとなった。最終的には、石川県が管理し市町が運営する被災状況管理業務システム（被災者生活再建支援システム＝NTT東日本版）と連携させることによって、可能な限り被災者の救助・支援業務をフォローし続けることができる「広域被災者データベースシステム」の構築がめざして、被災市町への支援が続けられている。

この研究では、石川県による「広域被災者データベースシステム」の取り組みをフォローしながら、特に、昨年度までの研究成果をベースにして、都道府県と市町村の間における防災関連システムの連携に軸足を置いた研究を行うこととしている。

### 【令和6度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

石川県が市町の領域にまで踏み込んだシステム構築に踏み込んだことは、多くの自治体から注目されることになった。広域災害におけるひとつの対応モデルとして、国でも注目されており、全国展開を視野に入れてのしくみづくりも進められている。

今年度は、国の動きも注視しながら、石川県における「広域被災者データベースシステム」の取り組みのフォロー（ソリューション開発への協力者として参画予定）、政令市・中核市・施行時特例市（150市）の継続した調査分析、先行自治体へのヒアリングなどを実施し、これまで未実施であった被災状況管理業務システムにも視野を置いた防災関連システムの調査を行っていく。

### 【研究成果】

石川県がデジタル田園都市国家構想交付金を活用して取り組んだ「広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループ」に構成員として参画し、来年度以降の全国展開に向けて、国のデジタル行財政改革会議、内閣府防災担当、デジタル庁、石川県、防災DX官民共創協議会などとも連携した取り組みを進めた。

防災情報システムに関しては、防災科学技術研究所と共同で、都道府県の防災情報システムに関する調査を実施し、全国47都道府県から回答を得てとりまとめた。政令市・中核市・施行時特例市（150市）の防災情報システムについては、調査分析を行った結果を論文発表した。

### 【令和6年度研究成果の発信】

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
  - ・伊藤潤（RF）、行司高博（RF）、論文発表『政令指定都市・中核市等における防災情報システムの現況と課題：2023年度質問票調査に基づく分析』愛知大学国際コミュニケーション学部研究紀要第53号 155-170（令和6年12月）
  - ・行司高博（RF）、雑誌掲載『災害最前線から問う自治体防災DXのこれから』月刊ガバナンス 2025年1月号（ぎょうせい）19-21
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
  - ・行司高博（RF）、石川県：広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループに構成員として参画
  - ・行司高博（RF）、雑誌掲載『日本の災害対応は人口減でピンチに、2026年度設置の「防

「災害時孤立可能性地域における「緩い」広域連携圏の形成に関する研究」が掲げるDXは救いか』日経クロステック 2025年3月19日

## (5) 災害時孤立可能性地域における「緩い」広域連携圏の形成に関する研究

### 【令和6年度の研究計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、幹線交通網から外れた半島地域における孤立や支援の遅れの問題が顕在化した。また、令和6年4月17日の豊後水道を震源とする地震後の現地調査においても、愛媛県南予地方から高知県西部にかけてのエリア（以下、四国西南部エリア）において、より大規模な災害が発生した際には、同様に孤立が懸念されることが確認された。

四国西南部エリアにおいては、南海トラフ地震で全国最大の津波が想定されている黒潮町において防災の取組みが開始され、それに触発されて近隣の自治体（例：宿毛市、愛媛県愛南町）で類似あるいは発展的な取組みが行われている事例が見られた。

また、石川県においては、能登町立小木中学校において2011年から防災教育の取組みが開始され、地域を巻き込んだ防災の取組みに発展したのみならず、その後町内の他の中学校区との連携、学校教員の異動に伴う他市町村への発展等がみられている。

こうした防災の取組みの隣接地域への波及は、組織的な連携によるものというよりも、むしろ圏域を超えた人的交流等により自然発生的に起こっていると考えられる。

国では、市町村間の広域連携の枠組みとして「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」等の形成を推進している。一方防災の観点では、これとは別に、上述の四国西南部エリアの例のように、「国→県→市町村」という従来の枠組みとは異なる、公的な枠組みにとらわれない「緩い連携」が生まれており、こうした連携は県庁から遠方の地域等で中央からの早期支援が難しい地域において、災害初期を自立的に乗り切るためのフェールセーフの役割を果たす可能性がある。

本研究では、こうした自治体や県といった圏域を超えた「緩い連携」が、官・民のそれぞれのセクターにおいてどのように形成されているのか、その構造や成因を探る。また、いくつかの地域の実例をもとに、それが南海トラフ地震等の巨大災害時に、従来の枠組みによる支援のバックアップとしてどの程度機能しうるかを考察する。

### 【期待される研究成果・証明すべき仮説】

今年度は、まず基礎調査として、都道府県の枠組みを超えて災害時相互応援協定を締結している例（三遠南信地域）や、公的にオーソライズされた枠組みは設けられていないが、自然に行政・民間の両レベルで人的交流および防災の取組みの自治体間波及がみられる例（四国西南部エリア）について、現地での関係者へのヒアリングや現地調査、文献調査等により、その構造や成因を明らかにする。

また、比較対象として、令和6年能登半島地震の被災地である奥能登地域における、官・民両面での自治体を超えた連携の状況について調査を行う。

### 【研究成果】

四国西南部においては、令和6年11月5日～6日の日程で、高知県黒潮町職員、同四万十町職員、愛媛県愛南町職員および同町議会議員へのヒアリング調査を実施した。この地域では、「四国西南サミット災害時相互応援協定」や、民間企業が仲介した形での「災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定」等が結ばれており、これらの枠組みにより圏域を超えた連携が促進されていることを確認できた。また、自治体間の連携においては、県境だけでなく、県内の地域区分においても制約を受ける場合がみられることが明らかとなった。

三遠南信においては、令和7年2月21日に静岡県湖西市職員および愛知県豊橋市職員へのヒアリングを実施した。本地域においても、「三遠南信災害時相互応援協定」が締結されていることで、県境を挟んで隣接する自治体同士で相談等が行いやすくなっていることが確認された。

一方、奥能登地域においては、能登町立小木中学校の教員に対し、近年の地域住民や他校との連携状況について聞き取りを行ったが、現地の復興状況等に鑑み、本年度の自治体等へのヒアリング等の実施は見送った。

#### 【令和6年度研究成果の発信】

##### ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）

- ・該当なし

##### ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）

- ・該当なし

#### (6) 巨大災害発生直後の行政職員の行動に関する研究

##### 【令和6年度の研究計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

災害発生直後は行政職員も被災し、混乱が生じることが予測されることから、地方公共団体は、地域防災計画への位置づけ及び業務継続計画等の策定等により、初動対応の体制構築に努めている。

そのような中、本センターでは、令和6年能登半島地震において発災直後から石川県入りして活動を行った。今後、復興計画の策定に向けての作業が進められていき、本格的な復興に向けての歩みが始まっていくこととなるが、それらと並行して、今回の災害対応の検証を行い、その教訓を活かした地域防災計画の改訂や防災対策の見直しも必要になってくる。

そこで、本研究では、行政との連携のもと、能登半島地震発災直後の職員の行動について振り返りの検証を行い、大規模災害の発生時に職員の参集が困難な場合を想定した初動対応について、どうあるべきかを検討していくことを目的とする。

##### 【令和6年度に期待される研究成果・証明すべき仮説】

本研究では、発災直後の職員の行動についてアンケート調査を行い、発災直後に何が起こっていたかを明らかにし、南海トラフ地震などの大規模災害時に道路網が寸断された際、行政としてどのような対応ができるのかの検討材料を得る。職員の行動としては、発災直後の段階で、役場に出勤すべきか、地域にとどまるべきかの迷いは常に生じることであり、この調査を通じ、共通的な課題整理が行えるものと考えている。

また、応援自治体が避難所に職員を配置できるのは、1週間経過したころからになる。それまでの間、ライフライン等が途絶し避難者の把握も難しいような状況下で、行政職員が行っていた活動を検証することで、大規模災害に応援自治体が入るまでのタイムラグへの対処方法についても検討できるものと考えている。

##### 【研究成果】

調査対象地区への調査・回収が完了し、共通的な課題整理及び大規模災害に応援自治体が入るまでのタイムラグへの対処方法について現在分析中である。

**【令和6年度研究成果の発信】**

- ① 研究成果の発表（口頭発表、論文、イベント開催、など）
  - ・ 該当なし
- ② その他（製品化、特許、報道、受賞、等）
  - ・ 該当なし



## 4節 研究員等の多彩な活動

人と防災未来センターの研究員等が関わる令和6年度の研究プロジェクト、委員会活動等は、以下のとおりである。

- (1) 文部科学省 科学研究費補助金
- (2) その他の研究助成
- (3) 調査委託
- (4) 委員会・研究会・社会活動など
- (5) 講演活動

### 1項 文部科学省 科学研究費補助金

- ・該当なし

### 2項 その他の研究助成

- ・放送文化基金「女性キャスターの声による津波避難アナウンスメントに関する研究」(100万円) (福本)

### 3項 調査委託

- ・該当なし

### 4項 委員会・研究会・社会活動など

#### 1 国、府県、市等

- ・鳥取県防災会議委員 (林田)
- ・高砂市防災会議委員 (山崎)
- ・堺市防災会議委員 (山崎)
- ・三木市防災会議委員 (山崎)
- ・武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会 (山崎)
- ・兵庫県学校防災アドバイザー (山崎、池端、松村、南、杉原)
- ・令和6年度災害時外国人支援助成事業審査委員 (餅原)
- ・石川県・内閣官房・デジタル庁「広域災害において切れ目のないきめ細やかな被災者支援を展開するためのデジタル技術の活用」広域被災者データ・ベースシステム構想検討ワーキンググループ委員／必要な機能・ユースケース及び業務フロー検討チーム委員 (岡本)
- ・内閣官房「令和6年度国土強靱化に資する民間の取組事例の調査業務等」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会委員 (岡本)
- ・内閣府「令和6年度防災分野のデータ流通促進のための調査検討業務」実務検討ワーキンググループ委員 (岡本)
- ・災害復興まちづくり支援機構 代表委員 (岡本)
- ・日経 BP 防災 DX フォーラム準備委員会 委員 (岡本)
- ・AI 防災協議会 理事 (岡本)

## 2 学会

- 自然災害研究協議会近畿地区部会 委員（林田）
- 共生学会 事務局員（池端）
- 第6回アジア都市防災会議実行委員会 副委員長（南）、実行委員（松村）
- 2024年日本社会福祉学会 福祉防災部門 司会（餅原）
- 日本災害情報学会企画委員会委員（福本）
- 日本災害情報学会 25周年記念事業特別小委員会委員（福本）
- 避難所・避難生活学会 理事（岡本）
- 日本公共政策学会 倫理綱領策定ワーキンググループ委員・査読委員会委員（岡本）
- 日本災害復興学会 復興支援委員会委員（岡本）
- 日本災害看護学会 研究倫理審査会委員（岡本）

## 5項 講演会活動

本センター研究員等は広く防災に関する啓発・普及を行う社会的活動の一環として諸機関からの講演依頼等を受けている。なお研究員の講演会活動については2節に記載してある。

## 5節 特別研究調査員の取組

### 1項 特別研究調査員 福本晋悟

派遣期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

派遣元：株式会社毎日放送

#### 1 研究の全体像

今後30年以内に80%程度の確率で発生するとされる南海トラフ地震では、太平洋側の広範囲に巨大津波の来襲が想定されている。そのような大津波警報・津波警報発表時に放送局にできることは、速やかに災害初動特別番組を開始し、視聴者・リスナーに向けて避難を呼びかけることである。地域放送局である民間放送局の立場から、視聴者・リスナーに避難の呼びかけをいかに行うべきか、引き続き、様々な調査・研究を進める。

#### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和6年能登半島地震で津波被害があったことを受け、津波避難の呼びかけがさらに社会に注目されたと考えている。したがって、これまで取り組んできたアナウンスメントに対するアンケート調査だけでなく、能登半島地震時のテレビ報道分析も実施するなど、多角的な研究を行った。

また、運用開始後初の発表となった「南海トラフ地震臨時情報」についてのテレビ報道分析も実施した。今後も、幅広く津波避難促進のための呼びかけおよび報道分析を進めていきたい。

#### 2 各論

##### (1) 研究テーマ：津波避難アナウンスメントのありかたに関する研究

#### 【令和6年度の研究実施計画】

##### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

東日本大震災を契機に、多くの放送局では、津波からの避難を呼びかけるためにキャスターが読み上げる例文集「津波避難キャスターコメント」を改良した。一方で、改良後の効果などを客観的に評価した調査や研究はほとんど見当たらない状況だったため、これまで大学生や津波避難経験者、報道従事者に調査をし、さらにはインターネット調査を進めてきた。

令和6年度は、関西以外の住民を対象としたデータを採取するため、前年度に引き続きインターネット調査を行い、調査結果は先行研究と比較する。

##### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

これまでに地域・年代など様々な属性を対象に調査を進めてきた、その過程で、全体的な傾向が明らかになりつつあるが、引き続き様々な属性を対象とした調査を進める。

また、能登半島地震で津波被害が発生したことから、当時の大津波警報発表時のテレビ報道内容分析も進める。

#### 【令和6年度 研究の成果】

「津波避難アナウンスメント研究」では、初めて東海地方の住民を対象とした調査を実施し、現在結果を分析中である。

能登半島地震時のテレビ初動報道内容分析では、東日本大震災発生時と比較して、避難の呼びかけ回数が非常に多くなっていることを明らかにした。また、4月3日に発生した

台湾・花蓮地震による沖縄を対象とした津波警報発表時と能登半島地震を比較し、命令調の強い避難呼びかけは津波警報発表時には使用されていない点を明らかにした。

また、新たな研究として、2024年8月に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報発表を受けて、発表時の各局の放送内容を分析・比較し、学会発表をした。南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を踏まえ、放送を通じた呼びかけへの社会的関心が高まるなか、対象地域の差異や経年変化なども含めてさらに研究を進めていきたい。

### 3 成果

#### (1) 追加及び特筆すべき研究活動(新たに立ち上がった研究など)

- ・なし

#### (2) 外部研究費状況

##### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・放送文化基金「女性キャスターの声による津波避難アナウンスメントに関する研究」(100万円)

##### ② 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・なし

#### (3) 学術研究成果の発信等

##### ① 著書(共著含む)

- ・なし

##### ② 学術論文、梗概集(オープンになっているもの)

- ・福本晋悟(2024), 令和6年能登半島地震の初動特別番組でキャスターは何を伝えていなかったか, 地域安全学会梗概集, 54, 83-86, 査読無.

##### ③ 予稿、抄録

- ・福本晋悟(2024), 防災知識は津波避難文言に対する受け止めに影響するのか, 防災教育学会第5回大会予稿集<下巻>, 47-48, 査読無.
- ・福本晋悟(2024), 2024年花蓮地震発生時のテレビ災害特別番組におけるキャスターコメント分析—能登半島地震との比較—, 日本災害情報学会第29回学会大会予稿集, 200-201, 査読無.
- ・福本晋悟(2025), 2024年「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」発表時 テレビは何を伝えたのか, 日本災害情報学会第30回学会大会予稿集, 43-44, 査読無.

##### ④ 依頼論文・報告書・寄稿等

なし

##### ⑤ 口頭発表・ポスター発表

- ・福本晋悟(2024), 令和6年能登半島地震の初動特別番組でキャスターは何を伝えていなかったか, 第54回地域安全学会研究発表会(春季), 2024年5月24日, 地域安全学会.
- ・福本晋悟(2024), 防災知識は津波避難文言に対する受け止めに影響するのか, 防災教育学会第5回学会大会, 2024年6月16日, 防災教育学会.
- ・福本晋悟(2024), 2024年花蓮地震発生時のテレビ災害特別番組におけるキャスターコメント分析—能登半島地震との比較—, 日本災害情報学会第29回学会大会, 2024年11月9日, 日本災害情報学会.
- ・福本晋悟(2025), 2024年「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」発表時 テレビは何を伝えたのか—在阪局の放送内容から—, 日本災害情報学会第30回学会大会, 2025

年3月16日, 日本災害情報学会.

⑥ **DRI 調査研究レポートの執筆**

- ・なし

⑦ **その他、特筆すべき事項（授賞等）**

- ・第54回地域安全学会研究発表会（春季）優秀発表賞 地域安全学会
- ・優秀発表賞（ポスター発表部門） 日本災害情報学会

(4) **委員会活動、講演等による社会貢献活動等**

【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・なし

【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・日本災害情報学会企画委員会委員
- ・日本災害情報学会 25周年記念事業特別小委員会委員

【講演活動】

- ・なし

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

- ・神戸学院大学現代社会学部 社会防災特別講義Ⅲ 非常勤講師

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・日本災害情報学会公開シンポジウム「『南海トラフ地震臨時情報』を議論する」司会（2025年3月15日）

(5) **報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動**

- ・朝日新聞社（2024年4月19日朝刊）能登地震大津波警報 NHK アナ「今すぐ逃げること！」
- ・京阪神エルマガジン社（2025年1月14日）南海トラフ大地震にそなえる本 [関西版] 福本晋悟さんとめぐる阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター
- ・IBC 岩手放送ラジオ（2025年3月11日）IBC ラジオ特別特番「東日本大震災から14年～語り継ぐ3.11～」津波避難アナウンスメントの研究

(6) **特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）**

- ・なし

## 2項 特別研究調査員 岡本正

派遣期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

派遣元：銀座パートナーズ法律事務所

### 1 研究の全体像

令和6年度においては、防災人材育成のための災害復興法学関連研修プログラムの実践と確立を目指して活動を行った。加えて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震における政策法務支援実績を法制度の改善に反映させるべく災害復興法学研究のさらなる深化を目指し、論文執筆、政策提言活動、国や自治体との意見交換等を行った。

### 【令和6年度研究の全体像に対する認識・評価】

令和6年度においては、令和5年度よりの懸案課題であった自治体職員向けの災害復興

法学ワークショッププログラムの実施が実現し、フィードバックを受けることができた。また、能登半島地震での政策法務支援成果として、後述する各種論文の発表、学会等における報告、内閣官房国土強靱化推進室、デジタル庁、内閣府防災、石川県等の各検討会委員等として政策や法改正へのフィードバックが実現した。特に令和7年2月に閣議決定された「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」では個人情報の共有や自治体DXの根拠規定の策定に災害復興法学研究が影響を与えた部分が散見された。引き続き、災害分野における政策法務や法学教育の質の向上を目指す。

## 2 各論

### (1) 研究テーマ：自治体やメディアの防災リテラシー強化プログラムの構築に関する研究 【令和6年度の研究実施計画】

人と防災未来センターにおける特別演習プログラムのブラッシュアップを徹底的に行い、災害復興法学分野でも特に重要となる災害救助法や被災者生活再建分野の知識を備え、災害時に政策立案や法活用ができる人材育成に資する研修の実践に努める。その際には、これまで実践されてきた「災害対策専門研修マネジメントコース・エキスパートB」で実践中の「災害復興と被災者支援のための法制度」などの研修などを通じて顕現していた自治体職員の幅広くかつ専門的なニーズを踏まえることとする。

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

応急期から中長期にかけてのあらゆる場面で、自治体職員らによる災害対応は法律に基づき実践されている。ところがこれらの法律知識が曖昧であったり、過去の特別措置や規制緩和措置などの有効な先例がノウハウとして蓄積できていなかったりしたことが、毎回の災害現場や振り返りの際に指摘されているところである。そこで、これらの課題の背景にある法制度、法運用技術、法解釈能力、さらには政策提言能力を養う研修やプログラムの開発が不可欠である。「災害復興法学」は、大規模災害から局地災害に至るまで、過去の法政策上の課題を網羅して記録する研究分野でもあることから、災害復興法学が記録し、かつ政策提言してきた分野を活かしながら、研究プログラムを構築することが、問題解決に資するものと考えられる。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

令和5年度中におきた水害や台風被害、さらには令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、①災害救助法に関する政策法務能力、②個人情報保護法やその特別法による情報利活用を実現するための政策法務能力、③被災者のリーガル・ニーズを把握し、それらに 대응する災害ケースマネジメントを実現するための生活再建支援制度とのマッチング能力、に特に課題が多く、重点的な政策法務研修が必要であることが浮き彫りになった。

### 【令和6年度 研究の成果】

災害救助法分野と生活再建分野（災害ケースマネジメントを含む）については、以下のワークショッププログラムを開発し実践することができた。これらを国や自治体の防災人材育成に活かせる土壌をさらに増やしていくことが今後の課題である。

生活再建支援に関する演習は、「被災地では様々な法令に基づいた支援策が用意されるが、そのほとんどは申請主義が採られており、被災者は自らが申請手続を行わない限り、支援を受けることができない」「被災者に支援策を分かりやすく伝え、漏れなく利用してもらうことは、被災者個人の生活再建のみならず、被災地全体の復旧・復興を加速するためにも必要不可欠な対策となっている」といった課題から生まれた。演習では、過去の大規模災害を例として、その全体像を把握したうえで、住民の生活再建に役立つ適切な支援制度の紹介や関連窓口・民間企業への誘導を図ることができる能力（災害ケースマネジメン

ト実践の前提となる基礎知識)を習得することを目的として、グループ毎に被災者向けのお知らせの紙面を作成することを体験し、生活再建支援制度の周知及び活用術を身に着ける演習を行った。

災害救助法に関する演習では、「災害救助法は、発災直後の避難所の設置、生活必需品の給与や住宅の応急修理など、幅広く被災者生活に関わる法律である」「生き残った被災者の命を守り、生活再建への道筋をつけるには、災害救助法をいかに活用するかが重要であると言っても過言ではない」といった課題から生まれた。演習では、被災者の災害救助法及びその運用通知に関する基礎知識について、講義を踏まえ理解を深めることや、さらに、災害救助法の運用通知や各種のガイドライン・指針を読み込みながら、大規模災害時の被災者の被災生活の環境整備(避難所環境整備)に関するケーススタディを通じて、あるべき災害救助法の運用及び徹底活用術を身につける演習を行った。

## (2) 研究テーマ：能登半島地震を踏まえた災害復興法学研究のさらなる深化

### 【令和6年度の研究実施計画】

#### ① 研究の目的・問題意識・研究の全体像

令和6年能登半島地震において石川県庁が構築した「広域被災者データベース」の作成と運用に対する政策法務支援は、災害復興法学が長年研究テーマとしていた「災害時における個人情報の取扱い」に関する研究成果が大きく貢献した。これらの成果を法学分野の視点から分析したうえで現行法制度の運用や新たな法制度の提言へと繋げるべく、災害復興法学研究の深化が求められた。

#### ② 今年度に期待される研究成果・証明すべき仮説

災害時の個人情報の取扱いに関しては、被災者の災害関連死や孤立化の防止、行政による支援手続き遺漏防止等を目的とした、広域自治体や民間支援者間での共有と流通が不可欠となる。能登半島地震を踏まえた石川県や県下市町への政策法務の助言等を通じて、災害と個人情報分野における政策法務人材の育成が急務であることが判明した。今後はこれらの政策研修プログラムの確立を行うことや、現場の基礎自治体が利用しやすい法制度(例えば災害対策基本法の被災者台帳制度の改善等)を構築していくことが必要であると考えられた。

### 【令和6年度 研究の成果】

能登半島地震で石川県が構築した広域被災者データベースに対する政策法務支援の経験については、後述する各種論文や学会発表を踏まえて、次の災害でも同質以上の支援ができるよう政策法務ノウハウを整理した。加えて、国や石川県での意見交換や有識者ヒアリングを受ける等を経て、現在の災害対策基本法では不明瞭となっていた都道府県の関与を明瞭にする法改正が実現した。関連して、後述の石川県「広域災害において切れ目のないきめ細やかな被災者支援を展開するためのデジタル技術の活用」広域被災者データ・ベースシステム構想検討ワーキンググループ委員」の委員を継続中である。

## 3 成果

### (1) 追加及び特筆すべき研究活動(新たに立ち上がった研究など)

- ・該当なし

### (2) 外部研究費状況

#### ① 令和6年度外部研究費獲得状況

- ・該当なし

#### ③ 外部研究費獲得に向けた貢献

- ・該当なし

## (3) 学術研究成果の発信等

## ① 著書（共著含む）

- ・ 本田明治・長尾雅信・安田浩保・坂本貴啓・高田知紀・豊田光世・村山敏夫・岡本正『自然災害と地域づくり—知る・備える・乗り越える—』朝倉書店 2024年4月
- ・ 中村健人・岡本正『自治体職員のための水害救援法務ハンドブッカー—防災・減災の備えから初動・応急、復旧・復興までの実務—』第一法規 2024年7月
- ・ 日本歯科医師会・日本災害歯科保健医療連絡協議会編著『災害歯科保健医療標準テキスト第2版』一世出版 2024年7月

## ③ 学術論文、梗概集（オープンになっているもの）

- ・ 岡本正, 自然災害と安全配慮義務—自然災害被災者訴訟の教訓を組織のリスクマネジメントと人材育成に活かす—, 産業保健法学会, 産業保健法学会誌, 2024年3巻1号 pp.139-143, 査読有
- ・ 岡本正, 被災者データベースと被災者台帳をめぐる個人情報利活用の法務実務 (1), 第一法規, 自治実務セミナー, 2024年9月号 通巻747号 pp.58-63, 査読無
- ・ 岡本正, 被災者データベースと被災者台帳をめぐる個人情報利活用の法務実務 (2・完)—令和6年能登半島地震における石川県の災害対応, 第一法規, 自治実務セミナー, 2024年10月号 通巻748号 pp.60-65, 査読無
- ・ 大日方信春・岡本正・渡辺裕介・今田健太郎・濱田絵美, シンポジウム「災害時の民事法上の課題について—被災者支援の在り方を中心に—」, 熊本大学法学会, 熊本法学, 第162号 2024年11月 pp.35-116, 査読無

## ④ 予稿、抄録

- ・ 該当なし

## ⑤ 依頼論文・報告書・寄稿等

- ・ 岡本正, 石川県被災者データベースの構築について—令和6年能登半島地震と政策法務支援—, 第一東京弁護士会, ICHIBEN Bulletin, No.612 2024年8月 pp.13-16
- ・ 岡本正, 命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第1回 大災害で被災するとはどういうことか? 被災したあなたを助けるお金とくらしの話を知る, 医学書院, 保健師ジャーナル, 第80巻第4号 2024年8月 pp.333-337
- ・ 岡本正, 命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第2回 災害関連死を防ぐ避難所の環境整備 災害救助法の徹底活用と避難所TKB, 医学書院, 保健師ジャーナル, 第80巻第5号 2024年10月 pp.436-441
- ・ 岡本正, 命をつなぐ災害復興法学被災者を支えるお金とくらしの話 第3回 個人情報を適切に共有して命を救う 災害ケースマネジメントの担い手に, 医学書院, 保健師ジャーナル, 第80巻第6号 2024年12月 pp.528-533
- ・ 岡本正, 命をつなぐ災害復興法学 被災者を支えるお金とくらしの話 第4回 罹災証明書と被害認定の正しい知識——誤解をなくして申請主義から脱却せよ, 医学書院, 保健師ジャーナル, 第81巻第1号 2025年2月 pp.66-71

## ④ 口頭発表・ポスター発表

- ・ 岡本正, 災害復興法学とリーガル・レジリエンス, JSCE2020地震工学委員会防災プロジェクト推進賞委員会: 巨大災害の全体像の解明と横断的対応体制の提案 - 能登半島地震を踏まえ国難災害を考える -, 土木学会令和6年度研究討論会 (2024年9月2日 仙台国際センター)
- ・ 岡本正, 弁護士による被災自治体に対する支援, 分科会: 能登半島地震の初動・応急対応、復旧段階における法制度上の課題, 日本災害復興学会 (2024年11月10日 アオーレ長岡)

- ・岡本正，能登半島地震と被災者データベース，分科会：官民一元化定着後の地方公共団体における個人情報保護実務，情報ネットワーク法学会（2024年12月14日 広島大学）
- ⑤ DRI 調査研究レポートの執筆
  - ・該当なし
- ⑥ その他、特筆すべき事項（授賞等）
  - ・該当なし

#### (4) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

##### 【委員会・検討会（国・自治体・民間企業など）】

- ・石川県・内閣官房・デジタル庁「広域災害において切れ目のないきめ細やかな被災者支援を展開するためのデジタル技術の活用」広域被災者データ・ベースシステム構想検討ワーキンググループ委員／必要な機能・ユースケース及び業務フロー検討チーム委員
- ・内閣官房「令和6年度国土強靱化に資する民間の取組事例の調査業務等」国土強靱化民間の取組事例集審査委員会委員
- ・内閣府「令和6年度防災分野のデータ流通促進のための調査検討業務」実務検討ワーキンググループ委員
- ・災害復興まちづくり支援機構 代表委員
- ・日経BP 防災 DX フォーラム準備委員会 委員
- ・AI 防災協議会 理事

##### 【学会における委員会・検討会などの活動】

- ・避難所・避難生活学会 理事
- ・日本公共政策学会 倫理綱領策定ワーキンググループ委員・査読委員会委員
- ・日本災害復興学会 復興支援委員会委員
- ・日本災害看護学会 研究倫理審査会委員

##### 【講演活動】

- ・千葉県「生活再建のための知識の備え～被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2025年3月15日）
- ・九州電波協力会「自然災害に学ぶ組織のリスクマネジメント～安全配慮義務と職員の生活再建の視点」講師（2025年3月11日）
- ・地震被害等BCP研究会「災害時の安全配慮義務と職員の生活再建～BCPからBLCPの視点」講師（2025年3月10日）
- ・関東学院大学防災・減災・復興学研究所シンポジウム「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～生活再建のための法知識の備え」講師（2025年3月8日）
- ・岐阜県弁護士会「災害復興法学の基礎～災害関連死を防ぐ避難所TKB～」講師（2025年3月3日）
- ・厚労科研費大規模災害時における医療コンテナ等医療モジュールを活用した災害時等医療提供体制の強化に資する研究チーム「令和6年能登半島地震を踏まえた 災害対策基本法及び災害救助法の改正案+能登半島地震の支援活動」講師（2025年2月27日）
- ・住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会「生活再建のための知識の備え 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2025年2月23日）
- ・神奈川県社会福祉士会「災害復興法学のすすめ 災害救助法と支援制度：被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2025年2月22日）
- ・市町村アカデミー「災害復興法学のすすめ～業務継続・災害救助法活用・被災者支援の法務実務～」講師（2025年2月18日）

- ・成田市「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ～」講師（2025年2月15日）
- ・NHK財団「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～ジャーナリストのための災害復興法学のすすめ」講師（2025年2月14日）
- ・神奈川県歯科医師会「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～歯科医師のための災害復興法学～」講師（2025年2月13日）
- ・北海道大学産学・地域協働推進機構「法律×実践力で、災害に立ち向かう力を学ぶ：災害復興法学のすすめ」講師（2025年2月12日）
- ・浦安住宅管理組合連合会「防災気象情報の基礎と改めて見直す災害への備え10」講師（2025年2月8日）
- ・人と防災未来センター「エキスパート特設演習：被災者支援のための法令・制度活用術」講師（2025年2月4日）
- ・防災士研修センター・御代田町「行政の災害対策と危機管理：災害対策基本法きほんのき～注目すべき災害と法改正のポイント」講師（2025年1月25日）
- ・東京中小企業家同友会「中小企業・小規模企業が被災したとき あなたを助ける「お金とくらし」～災害復興・人間復興のための制度と法とは～」講師（2025年1月20日）
- ・防災士研修センター・石川県「行政の災害対策と危機管理：災害対策基本法きほんのき～注目すべき災害と法改正のポイント」講師（2025年1月18日）
- ・行政デジタル改革共創会議「BDX 連携セッション：能登半島地震・豪雨で防災DXは何ができたのか」パネリスト（2025年1月10日）
- ・特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン「被災者の未来を分ける「お金とくらし」の話～災害救助法の徹底活用術と現場の課題を学ぶ～」講師（2024年12月26日）
- ・四日市市防災大学「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ」講師（2024年12月21日）
- ・消費者庁「災害時の消費者トラブルに備える！生活再建のために知っておきたい『知識の備え』」講師（2024年12月18日）
- ・八王子市保健師業務連絡会「災害時に知っておきたい法律の知識～災害救助法の活用と『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』」講師（2024年12月17日）
- ・G1 災害対策イニシアチブ「災害法制改善と防災庁体制構築について」講師（2024年12月16日）
- ・松山市自主防災組織ネットワーク会議「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ」（2024年12月15日）
- ・一般財団法人消防防災科学センター「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ～」講師（2024年12月10日）
- ・湖山医療福祉グループ社会福祉法人カメラ会「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～いのちをつなぐ災害復興法学のすすめ～」講師（2024年12月5日）
- ・よんなな防災会「災害法制改善のための10のポイント」講師（2024年12月4日）
- ・福生市消防管内消防連絡協議会「首都直下地震への地域の備え」講師（2024年11月24日）
- ・茨城県南生涯学習センター「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学のすすめ」講師（2024年11月22日）
- ・日本FP協会SG文京・千代田・新宿「首都直下地震に備える被災したあなたを助けるお金とくらしの話」（2024年11月18日）
- ・トヨタ車体株式会社「組織の安全配慮義務とリスクマネジメント～被災したあなたを助けるお金とくらしの話によるBCPからBLCPの視点へ」講師（2024年10月28日）
- ・（丹波市）「災害で被災した方を助けるお金とくらしの法制度」講師（2024年10月27日）

- ・ 嶋屋防災セミナー「自然災害と企業の安全配慮義務～職員の生活を守るBCPの新たな視点～」講師（2024年10月23日）
- ・ 成田市「災害対応の政策法務～災害復興法学のすすめ～」講師（2024年10月21日）
- ・ 防災推進国民大会ぼうさいこくたい2024「災害時の情報活用における課題と可能性」パネリスト（2024年10月19日）
- ・ 防災推進国民大会ぼうさいこくたい2024「被災者支援法制の構造転換（ガバメントからガバナンスへ）の試み」パネリスト（2024年10月19日）
- ・ 人と防災未来センター「エキスパートB：災害復興と被災者支援のための法制度：災害救助法の徹底活用と被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年10月16日）
- ・ 日本FP協会奈良支部「災害と法制度：FPが知っておきたい被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年10月12日）
- ・ 全国防災関係人口ミートアップ「能登半島支援威嚇 水害救援法務ハンドブック～防災・減災の備えから初動・応急、復旧・復興までの実務～」講師（2024年9月30日）
- ・ 内閣官房国土強靱化推進室「もしもから、いつもを守る。防災・減災の最前線！事例セミナー」パネリスト（2024年9月10日）
- ・ 清流の国ぎふ防災・減災センター「復旧・復興と被災者支援：被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年9月5日）
- ・ 京都府「災害救助法の実務：災害救助法の徹底活用と被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年9月3日）
- ・ 愛知県武豊町「被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師（2024年8月18日）
- ・ 兵庫県「災害復興法学のすすめ 命と生活を繋ぐ法制度と情報支援」パネリスト（2024年8月17日）
- ・ 日本福祉大学同窓会東京地域同窓会「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興のための制度と法～」講演（2024年7月27日）
- ・ 株式会社嶋屋「自然災害と企業の安全配慮義務～職員の生活を守るBCPの新たな視点～」講師（2024年7月17日）
- ・ 防災士研修センター「企業・団体の事業継続：事業継続とリスクマネジメント 安全配慮義務とBLCPの視点」講師（2024年7月6日）
- ・ 立川市議会「被災したあなたを助けるお金とくらしの話 経済的な被災をしたら知っておきたい支援制度」講師（2024年7月4日）
- ・ 日本水防災普及センター「災害と法律～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2024年6月27日）
- ・ 防災推進協議会「リーガル・レジリエンスと災害復興法学のすすめ」講師（2024年6月27日）
- ・ 地域安全学会「災害と個人情報～「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」を中心に」講師（2024年6月22日）
- ・ 人と防災未来センター「エキスパートB：災害復興と被災者支援のための法制度～災害救助法の徹底活用と被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」講師（2024年6月19日）
- ・ 三重県みえ森林・林業アカデミー「組織経営におけるリスクマネジメント～安全配慮義務の視点でみるBLCPの視点」講師（2024年6月18日）
- ・ 熊本大学「大規模災害とリーガル・ニーズ／災害時の民事法上の課題について」講師・パネリスト（2024年6月15日）
- ・ 静岡県個室ユニット型施設連絡会「自然災害に学ぶ施設の安全配慮義務と『被災したあなたを助けるお金とくらしの話』による人材育成」講師（2024年6月11日）

- ・伊藤塾「災害復興法学のすすめ～被災者の声から新しい法律と防災教育をつくる～」講師（2024年6月8日）
- ・株式会社ワイズマン「自然災害と医療機関のBCP～安全配慮義務と職員生活再建の視点から～」講師（2024年5月30日）
- ・大垣危険物安全協会「自然災害と安全配慮義務に学ぶ組織のリスクマネジメント～BCPからBLCPの視点へ～」講師（2024年5月27日）
- ・市町村アカデミー「災害復興法学のすすめ～業務継続・災害救助法活用・被災者支援の法務実務～」講師（2024年5月23日）
- ・市町村アカデミー自治体の個人情報保護と利活用～地域における危機管理対策～」講師（2024年5月22日）
- ・日本FP協会SG月島「令和6年能登半島地震発生、どうする首都直下地震への備え」講師（2024年5月16日）
- ・新潟大学研究統括機構 ELSI センター「新大ブックサロン自然災害と地域づくり・被災したあなたを助けるお金とくらしの話」講師・パネリスト（2024年5月15日）
- ・兵庫県「災害と個人情報の利活用～「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」を中心に」講師（2024年5月8日）
- ・NHK財団「被災したあなたを助けるお金とくらしの話～災害復興法学と被災者支援報道」講師（2024年4月22日）

【他機関における講義（非常勤講師含む）】

（講義責任者）

- ・岩手大学地域防災研究センター客員教授「災害復興法学」（集中2単位）
- ・慶應義塾大学法科大学院講師（非常勤）「災害復興法学」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法1」（前期2単位）
- ・慶應義塾大学法学部講師（非常勤）「災害復興と法2」（後期2単位）
- ・青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻講師（非常勤）「ビジネス民事法務 I 不法行為」（後期2単位）
- ・日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学部（通信教育）講師（非常勤）「災害復興のための制度と法」（2単位）
- ・神戸市看護大学大学院講師（非常勤）「災害法制と情報」（共同・集中2単位）

（分担講義）

- ・東京大学教養学部「災害復興と法・社会」分担講義「災害復興法学への誘い～被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」（2024年11月14日）
- ・新潟大学「地域災害環境システム学演習」分担講義「災害復興法学入門～避難所TKBと災害救助法徹底活用」（2024年10月30日）
- ・新潟大学大学院「リスクマネジメント特論」分担講義「災害復興法学入門—自然災害訴訟に学ぶ組織のリーガル・リスクとレジリエンス・人材育成」（2024年7月18日）
- ・福井大学医学部「地域包括ケア講座」分担講義「災害復興法学のすすめ 地域包括ケアと災害ソーシャルワークのための 被災したあなたを助けるお金とくらしの話」（2024年7月11日）
- ・新潟大学「地域災害環境システム学入門」分担講義「災害復興法学のすすめ～リーガル・ニーズと復興政策の軌跡」（2024年6月26日）
- ・青山学院大学「法曹入門」分担講義「公務員弁護士と災害復興法学」（2024年6月20日）
- ・福井大学医学部看護学科「看護学専攻」分担講義「看護職のための災害復興法学のすすめ～被災したあなたを助けるお金とくらしの話・災害救助法徹底活用と避難所TKB～」（2024年4月30日）

(単発非常勤)

- ・茨城大学人文社会科学部「災害復興法学への誘い：被災したあなたを助けるお金とくらしの話／地方行政論Ⅰ」(2024年11月18日)
- ・日本大学大学院危機管理学研究科「災害復興法学への誘い～リーガル・レジリエンスと被災したあなたを助けるお金とくらしの話～」(2024年7月24日)
- ・日本大学危機管理学部「災害と個人情報の利活用～避難行動要支援者名簿・被災者台帳・安否情報」(2024年6月12日)
- ・日本大学危機管理学部「災害救助法の法政策実務と被災したあなたを助けるお金とくらしの話」(2024年6月5日)

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

- ・東京都「令和6年度東京防災学習セミナー」講師として企業、災害支援団体組織、自主防災会、自治会町会、マンション管理組合、行政機関等20以上に対して防災教育や意見交換会の講師を担当し防災教育の発展に貢献
- ・内閣府「令和6年度ぼうさいこくたい熊本」において、AI防災協議会(理事)としてブース出展し産学官の交流等を促進し防災DX推進に貢献
- ・東京都「首都防災ウィーク」等へ、災害復興まちづくり支援機構(代表委員)としてブース出展等を行い防災啓発や土業連携促進に貢献
- ・AI防災協議会(理事)主催のシンポジウム「防災・減災へのAI活用 もし今、阪神・淡路クラスの地震が起きたら？」を通じて官民連携や自治体DX推進に貢献

#### (5) 報道を通じた研究成果発信・社会貢献活動

- ・時事通信社 iJAMP 集中連載(全5回)「【自治体法務相談】自治体職員のための災害復興法学1～5」(2025年3月3日～7日配信)
- ・週刊病院新聞 連載(全7回)「病院経営者のための 災害復興法学のすすめ1～7」(2025年2月～3月掲載)
- ・月刊健康と良い友だち「減災対策Q & A：災害時を生き延びるための智慧 あなたを助けるお金とくらしの話ーいのちをつなぐ災害復興法学のすすめー」講演取材(2025年1月号掲載)
- ・週刊病院新聞「被災しても希望を持てるように 生活再建に向け法律や制度の知識を岡本正弁護士」インタビュー(2024年12月19日掲載)
- ・NHK放送文化研究所「文研ブログ：災害時の死者・安否不明者の氏名公表問題を考える」(続編)～人命救助と教訓検証、遺族への配慮のバランスとは」インタビュー(2024年12月13日配信)
- ・沖縄タイムス「復旧支援へ課題山積み 北部豪雨、県被害把握や財源で／災害救助法なし死活問題 岡本正弁護士 国各種会議検討委員」有識者コメント(2024年11月14日掲載)
- ・北海道新聞「胆振東部地震6年 住宅再建に「半壊の壁」9割超が国の支援対象外」有識者コメント(2025年9月3日掲載)
- ・NHK京都 京都いちにち「京都府内の自治体職員が府庁で初の防災研修 災害時の対応学ぶ」研修取材(2025年9月3日放送)
- ・新潟日報「向き合う1.1 能登半島地震：地震保険注目高まる 専門家「公助不足に備えて」」インタビュー(2025年9月1日)
- ・Yahoo! ニュースエキスパート「被災時にももらえるお金は？ローンの免除は？生活再建へ知っておきたい公的支援制度」(2024年8月15日配信)
- ・Yahoo! ニュースエキスパート「災害で自宅が被災したらどうすればいい？「罹災証明書」「仮設住宅」知っておくべき公的支援の手続と注意点」(2024年8月15日配信)

- ・秋田魁新報「県内記録的大雨1年浮かぶ課題（下）自治体の対応 経験なく迅速さ欠く 重要なのは日頃の備え」有識者コメント（2024年7月19日掲載）
- ・西日本新聞「暮らし：生活復興へ「お金」の知識を／『被災したあなたを助けるお金と暮らしの話 増補版』著者で弁護士の岡本正さん呼びかけ」インタビュー（2024年7月3日掲載）
- ・新潟日報「向き合う1.1能登半島地震：被災者主体の復興へ新法を／岡本弁護士に聞く」インタビュー（2024年7月1日掲載）
- ・朝日放送 news おかえり「お金の防災 知識の備え」解説出演（2025年6月18日放送）
- ・日本経済新聞「地震保険、地域で差 石川の加入率、全国平均下回る 自宅再建へ家計に備え」有識者コメント（2024年6月14日掲載）
- ・読売新聞「石川県 被災者DB化 広域避難の支援活用 能登の6市町に提供」有識者コメント（2024年5月3日掲載）
- ・NHKクローズアップ現代「どうなる被災後の“お金”能登半島地震 暮らし再建の壁」出演（2024年4月9日放送）
- ・NHKみんなでプラス「お金の防災 被災する前に知っておきたい4つのポイント」インタビュー（2024年4月9日）

(6) 特筆すべき事項（研究の製品化、特許、政策への適用など）

- ・令和6年能登半島地震発災後における石川県庁の各部局への政策法務支援・政策提言活動支援の実施（継続中）
- ・令和6年能登半島地震発災後の活動等を受けた内閣府防災担当等とのヒアリングや意見交換を踏まえた「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」（令和7年2月14日閣議決定）への寄与。

3項 特別研究調査員 坂本誠人

1 取組の概要

兵庫県庁において阪神・淡路大震災からの復興だけでなく、台風災害、JR列車事故、新型インフルエンザ、東日本大震災、熊本地震等様々な大規模災害への対応経験を持ち、人と防災未来センターの創設にも関わった。当センターでは、副センター長を務めたのち研究関連の職務に従事しており、復興・防災行政に係る知識・経験に基づき、主に自治体独自で実施する訓練・研修の企画運営等を行った。

2 成果

(1) 委員会活動、講演等による社会貢献活動等

【講演活動】

- ・兵庫県危険物安全・安心大会 講演「能登半島地震～被災地での5か月の活動」令和6年6月18日
- ・震災対策技術展 in 大阪 講演「能登半島地震～被災地での5か月の活動」令和6年7月4日
- ・震災対策技術展 in 横浜 講演「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年2月6日
- ・北摂ブロック赤十字奉仕団連絡協議会研修会 講演「阪神・淡路大震災30年～教訓を活かす～」令和7年2月17日

【防災教育・普及啓発・交流について活動等】

<自治体関係訓練等>

- 滋賀県防災訓練資料作成等業務 通年
- 大阪府大阪狭山市災害対応訓練 部署間越境・連携ワークショップ等 通年
- 広島市各区 災害対策本部運営図上訓練（風水害）評価  
中央区, 令和6年6月4日、安佐北区, 令和6年6月5日、安芸区, 令和6年6月6日、  
安佐南区, 令和6年6月7日
- 加東市災害対策本部運営図上訓練 部署間越境・連携ワークショップ等 令和6年7月  
19日
- 千葉県13市(市川市ほか)防災事務連絡会研修会 目標管理型災害対応ワークショッ  
プ等 令和6年11月22日
- 広島県福山市災害対策本部運営訓練ワークショップ等 令和6年11月24日
- 広島市災害対策本部運営図上訓練（地震）評価 令和6年11月26日
- 大阪府堺市震災対策図上訓練 部署間越境・連携ワークショップ等令和7年1月17日
- 大阪府阪南市防災講演会(自主防災組織) 災害対応ワークショップ 令和7年2月  
12日
- 滋賀県市町村職員研修センター 災害対応能力向上研修 令和7年2月19日

<各種研修>

- 人と防災未来センター災害対策専門研修  
トップフォーラム ワークショップ「目標管理型災害対応」ファシリテーター  
トップフォーラム in 愛媛, 令和6年8月26日、トップフォーラム in 青森, 令和6  
年12月18日、トップフォーラム in 岡山, 令和7年1月22日  
マネジメントコース：アドバンスト/防災監・危機管理監コース 災害対応検討ワー  
クショップ 令和6年6月26日  
マネジメントコース：エキスパートA 災害過程総論 令和6年6月11日
- JICA 関西センター国別研修マレーシア「災害を契機としたレジリエントな社会づくり」  
講義「自治体職員向け災害対策専門研修について」、アクションプラン作成指導ほか  
令和6年10月8日～25日
- JICA 関西センター「コミュニティ防災」  
講義「自治体職員向け災害対策専門研修について」 令和6年11月12日
- 地震防災・減災シンポジウム パネリスト 令和6年12月14日

<現地支援>

令和6年能登半島地震 発災直後から数次にわたり先遣隊、支援隊として石川県庁、  
能登町役場等において令和6年5月末日まで現地支援を継続して実施

## 6節 令和6年度の災害対応の現地支援・現地調査の仕組み

センターでは、阪神・淡路大震災の教訓や防災対策に関する近年の議論等を踏まえ、大規模災害発生時に、災害対応に関するノウハウや豊富な災害対応経験を有する専門家チームを被災地の災害対策本部等に派遣し、専門知識に基づく助言等の支援を行うこととしている。

### 1項 令和6年度の体制

#### 1 基本的な考え方

災害発生を遅滞なく覚知するとともに、必要な要員がセンターに参集し、情報収集・現地調査・災害対策支援活動を開始できる体制を構築している。

本年度は、能登半島地震の被災地に対する支援を継続するとともに、その他の事案についても積極的に現地調査及び現地支援を実施した。

#### 2 初動体制

最近の被害状況を踏まえ、初動の対応基準を見直すとともに、ZOOM、Slackによる迅速な情報共有・協議の実施により、自動参集を行う必要のない体制を整備した。

#### 3 作戦方面と期間の制約、交代についての考え方

##### • 現地支援の実施規模

先遣隊の派遣にあたっては、被害状況把握を目的に複数自治体を訪問して支援の必要性を判断するが、研究員の人数に限りがあるため、支援先は1自治体に限定せざるを得ない。

##### • 支援期間

初動のみならず、復旧・復興に至るまでの情報提供を行う場合は、支援期間が長期間に及ぶ場合がある。能登半島地震においては、過去最長の5か月間の支援となった。

他の業務も実施する必要があるため、長期にわたる場合には、定期巡回、リモート支援などを検討する必要があると考えられる。

##### • 現地支援の実施体

3交代制（現地班→休養→後方支援班）

※ただし、人的資源の制約により2交代（後方支援班の人数を減らす、休養日数を減らす）を想定。

研究員は現場経験が少なく、人数にも限りがあるため、能登半島地震については特別研究調査員、センター職員等とのチームによる派遣を行った。

## 7節 災害対応の現地支援・現地調査

本年度に実施した現地支援・現地調査は以下の5件である。

### 1項 令和6年能登半島地震

派遣期間：令和6年1月2日（火）～ 令和6年5月31日（金）

派遣先：（現地調査等）石川県庁、珠洲市、輪島市 等  
（現地支援）能登町役場

派遣者：行司高博 RF、坂本誠人特別研究調査員、林田怜菜主任研究員、山崎真梨子研究員、山口章子研究員、西岡主任、池端祐一朗研究員、松村圭悟研究員、南貴久研究員、餅原秀希研究員、杉原優太研究調査員

目的：現地調査、現地支援

※詳細については、人と防災未来センター 令和5年度年次報告書（P115～117）参照

### 2項 令和6年豊後水道を震源とする地震

派遣期間：4月18日（木）～ 4月19日（金）

派遣先：（愛媛・高知方面）愛媛県庁、宇和島市、愛南町、宿毛市、黒潮町、高知県庁  
（大分方面）大分県庁、佐伯市

派遣者：（愛媛・高知方面）池端祐一朗研究員、南貴久研究員、杉原優太研究調査員  
（大分方面）山崎真梨子研究員

目的：現地調査

### 3項 令和6年9月の能登半島での豪雨

派遣期間：9月26日（木）～ 9月29日（日）

派遣先：石川県庁、輪島市内及び能登町内、珠洲市内、輪島市内

派遣者：池端祐一朗研究員、松村圭悟研究員、坂本誠人特別研究調査員、行司高博リサーチフェロー

目的：現地調査

### 4項 令和6年11月の沖縄本島北部での豪雨

派遣期間：11月20日（水）～ 11月21日（木）

派遣先：沖縄県庁、東村（村役場・有銘区）、国頭村（村役場・比地区）、大宜味村（村役場・根路銘区・津波区）

派遣者：松村圭悟研究員、南貴久研究員

目的：現地調査

### 5項 令和7年岩手県大船渡市の林野火災

派遣期間：3月6日（木）～ 3月8日（土）

派遣先：大船渡市、陸前高田市、釜石市、気仙沼市

派遣者：松村圭悟研究員

目的：現地調査

## 8節 研究成果の発信

### 1項 DRI レポート

人と防災未来センターでは、センターの調査研究活動によって得られた研究成果を、研究者のみならず、政府・自治体の防災・減災担当者やマスコミ関係者等多くの人々と共有することを目的として「DRI 調査研究レポート」を発行している。また、災害対応の現地支援において被災現地の調査を実施した場合には、「DRI 災害調査レポート」を迅速に発行し、被災地における被災状況や被災地における課題について速報情報の発信を行なっている。

#### 1 DRI 調査研究レポート

- 該当なし

#### 2 DRI 災害調査レポート

- DRI 調査レポート No.53 2024  
「令和6年豊後水道を震源とする地震における活動報告 2024年5月10日現在」
- DRI 調査レポート No.54 2024  
「令和6年9月の能登半島での豪雨における活動報告（速報）」
- DRI 調査レポート No.55 2024  
「トルコ・シリア地震における支援活動報告」
- DRI 調査レポート No.56 2024  
「令和6年11月の沖縄本島北部での豪雨における現地調査報告」
- DRI 調査レポート No.57 2025  
「令和7年岩手県大船渡市の林野火災における現地調査報告（速報）」

### 2項 研究報告会等

#### 1 意見交換会

センターの研究成果を紹介するとともに、今後の研究意図を明らかにし、意見交換を通じて組織としての研究活動計画策定の参考とするため、令和6年7月31日に兵庫県との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答を行った。また、令和6年12月4日に内閣府との意見交換会を開催し、研究員からの報告及び質疑応答、意見交換を行った。

#### 2 月例研究会

調査研究活動の進捗状況や成果報告の場として、月例研究会を月に1回程度開催し、上級研究員やリサーチフェロー等の参加を得て、各研究員及び関係者等による報告と議論を行った。

#### 3 減災報道研究会／災害報道のあり方研究セミナー

人と防災未来センターでは、災害情報や災害報道に関する様々な問題について、取材される側の行政担当者と、取材する側のマスコミ関係者が互いに顔を合わせ、研究者を交えて議論する「災害報道研究会」を平成17年8月に発足させた。その後、平成19年度に「減災」という目標に向かって研究活動をより活発にするため、会の名称を「減災報道研究会」と改め活動を行ってきた。

令和6年度は、阪神・淡路大震災30年を迎えるにあたって、マスコミ関係者等を対象とし、



研究者や実務経験者等が、阪神・淡路大震災等の経験や次なる大災害への備えを踏まえつつ、それぞれの研究活動を通じて、マスメディアに伝えなかったことや知ってもらいたいことなどを語る連続セミナー「災害報道のあり方研究セミナー」と併せて開催することとなった。

※災害報道のあり方研究セミナーの項目（3頁）参照

